

京 医

No.2301

令和7年9月15日

都 報

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

9.15
2025
September

K Y O T O

地区医師会長会議（夏の参与会）

第51回 京都医学会

基金・国保のレセプト提出期限について

目 次

2 地区医師会長会議（夏の参与会）

5 第 51 回 京都医学会

8 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

9 委員会だより

10 京都医家芸術クラブ 活動報告

13 おしらせ

- ・毎月勤労統計調査（第一種事業所）の事前調査に対するご協力について
- ・MAMIS 研修管理機能における日本医師会生涯教育制度の単位確認と受講証明書発行についてのご案内
- ・京都府医療機関処遇改善等推進事業補助金に係る Q&A の更新について
～医療 DX に関するランニングコストも対象～
- ・日本医師会会員限定「日医君のわくわくミニゲーム！」のサービス開始について
- ・日本医師会サイバーセキュリティ支援制度
サポート詐欺の注意喚起について
- ・第 59 回京都病院学会の開催について
- ・日医かかりつけ医機能研修制度 令和 7 年度研修会
開催のご案内

28 会員消息

31 理事会だより

付 録

■ 保険だより

- 1 基金・国保のレセプト提出期限について
- 2 後期高齢者に係る資格確認書の暫定運用におけるマイナ保険証等の取り扱いについて
- 2 後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しにともなう「配慮措置」の終了について
- 3 労災診療費算定実務研修会の開催について（ご案内）
- 4 「妥結率等に係る報告」および「初診料及び外来診療料の注2，注3に係る報告」について
- 5 主に歯科の入院患者を受け入れる病棟の重症度，医療・看護必要度の取扱いについて
- 6 健康保険組合の主たる事務所の所在地変更について
- 7 電子処方箋管理サービスの運用について
- 8 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取り扱いについて
- 10 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について
令和7年8月1日から
- 12 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部訂正について

■ 保険医療部通信

- 1 令和6年6月診療報酬改定について

■ 京都市（乙訓2市1町）病院群輪番編成表

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第2回「京都在宅医療塾 探究編」（参集型グループディスカッション）開催のご案内

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 認知症対応力向上多職種協働研修会（下京東部・下京西部）開催のご案内
- 4 かかりつけ医認知症対応力向上研修（Web研修会）開催のご案内

地区医師会長会議（夏の参与会）



7月19日(土), 夏の参与会がホテルグランヴィア京都で開催され参与23名, 府医役員24名, 辻議長, 今出副議長が出席。当日は, 日医の企画で, 「赤ひげのいるまち」番組取材の一環として医学生2名も会議を傍聴した。

松井府医会長の挨拶後, 参与と府医新執行部の自己紹介が行われた。次に「京都府における地域医療構想～これまでの取組と今後～」と題して, 京都府健康福祉部 部長 井原 正裕氏よりご講演いただいた後, 活発な意見交換が行われた。

◇協議事項

(1) 「京都府における地域医療構想

～これまでの取組と今後～」

京都府健康福祉部 部長 井原 正裕氏

～地域医療構想・病床機能報告制度について～

地域医療構想とは, 病床削減や統廃合が目的ではなく, 2025年以降の医療需要を見据え, 地域全体で医療提供体制を把握し, 将来の医療ニーズに対応するための協力体制の構築が本質であり, 病床機能報告制度はそのための情報共有の仕組みであると説明。今後の地域医療をとりまく環境を踏まえ, 2040年以降を見据えた持続可能な医療制度の構築が必要であるとの考えを示した。

厚労省の人口動態や医療需要, 生産年齢人口など様々な資料(以下抜粋)を示した上で, 各地域

の実情に応じた地域医療構想を実現することが重要であるとした。

◇人口動態と医療需要の推移

日本の合計特殊出生率は低い水準となっており, 今後は急速な人口減少が進行する見通しで, 特に2025年にかけて高齢者人口が急増し, 2040年に向けては生産年齢人口の減少と75歳以上の高齢者人口の増加が続くとされる。

◇医療需要の分野別推移(入院・外来・在宅)

全国での入院患者数は2040年にピークを迎えることが見込まれるが, 2035年までには半数以上の医療圏でピークを迎える。また65歳以上が占める割合は2050年には約8割となることが見込まれる。外来は既に縮小傾向, 在宅患者は2040年以降にピークを迎えることが見込まれる。

◇医療福祉分野の就業者数と生産年齢人口の推移
需要面だけで考えると2014年826万人から2040年の推計では1,070万人となるが、生産年齢人口の約20%が医療福祉分野に従事が必要となり、多様な就労・社会参加、健康寿命の延伸とともに医療・福祉サービスにおいてもサービスのあり方の改革が必要となる。

◇病床機能報告制度を活用した地域医療構想

医療提供体制の維持・構築には人的・資金的な支援が不可欠であり、需給のミスマッチが生じると関係者・行政の負担が増大することとなり、効率的な体制構築が必要である。病床機能報告制度を活用した地域医療構想は、医療機関の自主的な取組みと相互協議によって進められるべきとの考えから始まっており、協議の場（地域医療構想調整会議）における検討と認識の共通化が重要である。

～京都府地域包括ケア構想と関連施策～

京都府では、以前からオール京都体制で京都地域包括ケア推進機構を設立し、医療と介護の連携体制の整備に積極的に取り組んできている。京都府では平成29年3月に地域包括ケア構想を策定し、病床機能分化だけでなく、介護・在宅医療を含めた包括的な体制整備を目指すこととしている。

京都府内では、2025年に高齢者世帯率14.9%、2040年には15.8%に達するとされており、特に75歳以上人口の増加が顕著で、これにともない医療・介護ニーズは今後さらに高まる見通しである。

病床機能別にみると、2016年度以降、急性期病床の適正化とともに回復期病床の拡大が求められているが、2024年度までの回復期病床の増加は当初計画を下回る状況で、さらなる機能分化・連携が課題となっている。

在宅医療では、訪問診療を行う診療所が人口10万人あたり28.4施設（令和3年度）から28.8施設へとわずかに増加し、患者数も増加傾向にある。一方で往診を行う診療所は減少しており、訪問看護事業所の増加とあわせて、在宅医療の充実が求められている。京都府はこうした背景を受け、「保健医療計画」を通じ、認知症対策やリハビリ、

高齢者のフレイル予防、歯と口の健康推進など、多様な施策を展開している。

一方、医療人材の確保では、医師の偏在対策が重要となるが初期研修医・専門医数の制限が大きな壁となっている。京都府地域医療支援センター（KMCC）では、奨学金制度やキャリア支援、産科医や女性医師の職場支援などを通じて、持続可能な医療人材確保を目指している。

高齢化の進展とともに、京都府の地域医療は重大な転換点を迎えており、回復期病床の整備、在宅医療の体制の強化、そして医療・福祉人材の確保と育成は、今後の地域包括ケア実現に向けた最重要課題となる。

～新たな地域医療構想に向けた検討～

厚生労働省は2040年を見据えた地域医療の再設計が必要であるとして、地域医療構想の推進と病床再編、医療提供体制の最適化に向けた取組みを本格化させている。令和6年度の補正予算では、病床削減に対して1床あたり最大400万円の補助金を設け、京都府ではすでに2,000床以上の申請があった。

2016年までに全都道府県で地域医療構想が策定されたが、急性期病床が多い状況は大きく変わらず、厚労省は地域医療構想調整会議の活性化などに取組むものの、新型コロナウイルスの感染拡大により地域医療構想の議論は一時停滞していると考える。

◇調整会議と支援強化 診療実績や病床稼働率も分析

厚労省は2018年以降、地域医療構想調整会議の協議事項などを示すとともに、診療実績が少ない公立病院の統廃合を含めた検討や地理的条件を踏まえた近隣病院との統合事例を紹介するなど都道府県に対し機能分化の取組みを加速化するよう促している。また、実際に稼働していない病床の実態も分析しており、京都府では全体の約3%が稼働していないとされている。病床機能報告制度の見直しも議論されており、2040年の地域医療のあるべき姿に向けた再設計が必要である。

◇地域医療介護総合確保基金の活用

地域医療構想の取組を進めるため、財政支援と金融・税制優遇措置の充実が図られている。特に地域医療介護総合確保基金については統廃合に係る諸経費、施設整備、医療・介護人材確保など、幅広い取組みが支援対象となっている。また国がアウトリーチの伴走支援を行うモデル推進地区の事業も開始された。

◇医療需要の変化

2040 年に向けて、都市部では医療需要の増加が見込まれる一方で、過疎地域では需要減少が予想される。在宅医療は多くの地域で増加し、2040 年以降に最大化する地域もあるとされ、医療提供体制の再編は今後ますます重要となる見通しである。

また、手術件数の将来推計では、2020 年から 2040 年にかけてすべての診療領域において、半数以上の構想区域で手術件数の減少が見込まれている一方で、救急搬送は 85 歳以上の高齢者層で増加傾向にあり、需要にあった体制の見直しが求められている。

◇医療環境の変化

高齢者の ADL（生活動作）の維持向上には早期リハビリテーションの支援が重要であり、診療報酬改定において急性期での評価も充実されている。また緊急手術については、年間 100 日以下の実施にとどまる医療圏が全国で 165 あるなど、医療の質の観点からも集約化の必要性が高まっている。

医療機関の経営維持のためにも、病床利用率の改善や報酬体系の見直しが今後の課題になると考える。

～今後に向けて～

社会環境の変化にあわせてそれぞれの制度を見直し、良い制度として次世代につないでいくことが大切と考えている。

見直しを進める上で個人的に大切な視点として考えているのは、①「質の高いサービスの提供」(患者の状態にあった適切なサービスの提供、質を維持する取組み)、②「人材の確保・育成」(働きやすい職場づくり、専門職としての経験を積める環境、キャリアパス)、③地域性(地理的環境、医療機関数の違い、患者のアクセス)、④「持続可能性・収益性」(地域に必要な機能を維持、どの機能を担っていても成り立つ報酬体系)である。

これまでは、医療機関がそれぞれ考える規模・機能で、競合連携しながらサービスを提供し、人材育成に取り組んできたが、今後は地域における将来のニーズを踏まえた規模・機能を地域の医療機関が協力・連携を強固にしてサービスを提供し、ともに人材確保・育成に取り組むことが求められると考える。

その後の意見交換で、診療科別の偏在への質問に対し、診療科の選択にあたりどの程度の規制を設けていくのか、また各地域の需要も踏まえつつどのように配置していくのかという課題があり、一定期間、症例数が少ない地域で活躍いただくためにはキャリアパスをどう形成してもらうのかという視点も大切になるとの考えを示した。

また、「一つの病院に色々な機能を持ってもらうということは人員も変わってくるため、どこに合わせるのか、特に京都府は北と南では全然違う状況なので京都府全体で検討いただく必要があり、医療圏ごとにそれぞれの特性を考えていかなければ成り立たない」との意見が述べられ、これに対して難易度の高い医療に関しては二次医療圏を超えて、隣接する二次医療圏との関係でカバーし、その中で質を担保しながら人材育成し、必要な医療を提供していかなければならないとの見解が示された。

最後に行政単位の医療圏と生活している医療圏とは必ずしもイコールでは無いため、今後はそういった部分も含めて検討いただきたいと要望が挙がった。

第 51 回 京都医学会

今年度の京都医学会は9月28日(日)に開催いたします。本学会は昭和50年の第1回開催以来、今年で51回目を迎えます。今年も幅広い世代の会員の皆様に、楽しみながら学べる場を提供できるよう鋭意準備しております。午前中には「特別講演・シンポジウム」を、午後には会員の「一般演題・初期研修医セッション」や指導医のコンペティションである「Re-1グランプリ2025」を開催いたします。また、昨年大変ご好評をいただいている企画である、各領域の最近のトピックスを広く学べる「専門医会レクチャー」や、若手医師から勤務医・開業医まで交流を深めることができる「懇親会」も予定しております。是非、府医会館にお運びください。

会 期 令和7年9月28日(日) 午前9時～午後6時
10月1日(水)～10月31日(金) 録画配信

と ころ 京都府医師会館 ※Live配信有
学会ホームページ (<https://kyotoigakukai.jp/>)



参加申し込み

参加費は無料です。

【WEB視聴】事前申し込みは不要です。公開期間内に学会ホームページ (<https://kyotoigakukai.jp/>) よりご登録ください。

単 位 9月28日の会場参加もしくはLive配信(特別講演:9:05～10:05/シンポジウム:10:10～12:15)をご覧いただいた先生には、下記の研修単位を取得していただけます(事務局にて視聴記録を確認します)。

日本医師会生涯教育講座 計3単位

特 別 講 演 CC:76. 糖尿病 1単位

シンポジウム CC:19. 身体機能の低下 2単位

お問い合わせは 京都府医師会 学術生涯研修課まで

TEL 075-354-6104 FAX 075-354-6074

Eメール: gakujiyutu@kyoto.med.or.jp

主 催 一般社団法人京都府医師会

—— 京都医学会 プログラム ——

午前の部

9 : 00 ~ 9 : 05 会長挨拶

9 : 05 ~ 10 : 05

特別講演「超高齢社会を迎えたダイアベティスケア」

講 師	京都大学大学院医学研究科 糖尿病・内分泌・栄養内科学	教 授	矢部 大介 氏
座 長	京都府医師会学術・生涯教育委員会	委員長	古家 敬三 氏

10 : 10 ~ 12 : 15

シンポジウム「高齢者診療でおさえておくべきポイント」

総括者	国立長寿医療研究センター	理事長	荒井 秀典 氏
-----	--------------	-----	---------

シンポジスト

「フレイルの概念を取り入れた高齢者診療」

国立長寿医療研究センター老年内科／フレイル研究部	部長	佐竹 昭介 氏
--------------------------	----	---------

「高齢者と骨粗鬆症」

市立伊丹病院 老年内科部長	伊東 範尚 氏
---------------	---------

「認知症に関する諸問題とその解決策」

神戸大学大学院保健学研究科 教授	古和 久朋 氏
------------------	---------

「高齢者の栄養問題と低栄養に対するアプローチ」

愛知医科大学 栄養治療支援センター 特任教授	前田 圭介 氏
------------------------	---------

午後の部

〈2階会議室〉 12 : 30 ~ 15 : 00

一般演題・初期研修医セッション

〈3階会議室〉 12 : 30 ~ 12 : 45

活動報告「世界医師会若手医師会議（モンテビデオ理事会）に参加して

—国際的 NCD 対策と日本の若手医師の視点—」

演者	京都府立医科大学附属北部医療センター 救急科	大江 熙 氏
座長	京都府医師会	理事 加藤 則人

12 : 50 ~ 14 : 50 専門医会レクチャー

座長	京都府医師会 学術・生涯教育委員会	副委員長	西村俊一郎 氏
----	-------------------	------	---------

京都泌尿器科医会

「皆様にお伝えしたい泌尿器科診療の話題」

ふじのもり腎泌尿器科クリニック 院長	奥野 博 氏
--------------------	--------

京都胸部医会

「かんたんにできる『息切れ』の診療」

洛和会音羽病院／洛和会京都呼吸器センター 参与	長坂 行雄 氏
-------------------------	---------

京都産婦人科医会

「産科救急とたたかう」 京都大学大学院医学研究科婦人科学産科学 准教授 最上 晴太 氏

京都糖尿病医会

「Beyond HbA1c ～糖尿病治療の最前線～」

京都府立医科大学大学院医学研究科糖尿病・内分泌・代謝内科学 学内講師 岡田 博史 氏

京都循環器医会

「心不全の診かたと薬物療法 update ～2025年改訂版 心不全診療ガイドラインから～」

十条武田リハビリテーション病院 循環器センター長 高橋 衛 氏

京都外科医会

「虫垂炎と鼠径ヘルニアについての話題提供」

京都大学医学部附属病院消化管外科 助教 岡村 亮輔 氏

15:00～16:20 Re-1 グランプリ 2025 ～京都府が誇るエース指導医がここに来て〇〇を学び直してみた～

16:30～18:00 懇親会・学術賞 学術研鑽賞表彰

※終日予約制で「臨床研究道場 あなたの学会発表，カッコよくします！」を開催しております。

府医会館会議室の利用について

府医会館会議室の利用を希望される場合は、府医総務課に予約状況等を直接ご確認ください。
追って申込用紙（使用許可願）を送付いたします。

- ※・盆休み（8月15日・16日）、年末年始（12月29日～1月4日）は休館日となり、ご利用できません。
 - ・土曜日ならびに日曜日は、少人数の事務局職員が出務しております。各種手続きやお問い合わせに一部対応できない場合がありますので、ご了承ください。
 - ・会議室の利用可能時間は、午前9時30分～午後5時までです。
 - ・土・日曜日の利用料金は、平日料金の30%割増しとなります。
 - ・土・日曜日の会議室利用の際は、急病診療所の診療時間内であるため、駐車場のご利用を控えていただいております。来館時には公共交通機関をご利用ください。
- 特に日曜日、祝日については駐車券の割引処理もできませんので、ご注意ください。

問い合わせ先：京都府医師会 総務課
TEL：075-354-6102 FAX：075-354-6074
Mail：soumu@kyoto.med.or.jp

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

医療事故調査・支援センター（一社）日本医療安全調査機構

- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- 対応時間 午前7時～午後11時
- URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（一社）京都府医師会 医療安全課

- 専用電話 075-354-6355
- 対応日時 午前9時30分～午後5時30分
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
- メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
- URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
- 相談内容 ①制度概要に関する相談
②事故判断への相談
③院内事故調査への技術的支援
(1)外部委員の派遣 (2)報告書作成支援 (3)解剖・Ai 実施支援

京都府医師会医療事故調査支援団体連絡協議会 動画配信のご案内

協議会のWEBサイトにて、以下の動画を配信しています。

医療事故調査制度における疑問にお答えする形で、これまでに寄せられた質問を中心に、京都府医師会：松村由美理事が疑問にお答えします。是非、ご覧ください。



■ 内 容

1. 対象事案かどうかの判断について
 - (1) 医療事故調査制度が検討されたきっかけ
 - (2) “予期しない患者死亡事案”への2つの対応
 - (3) 米国 ベン・コルブ君(7歳)死亡事例(1995年)
2. 事故発生時に対処しなければならない内容は
3. センターへの報告はどうすればよいか
4. センター報告後の自院での動きは
 - (1) 調査報告書（案）前半部分を準備する
5. 院内事故調査委員会の運営について
6. 調査報告書の作成について
7. ご遺族への調査結果説明について
8. その他
9. 他の医療機関はどうやって取組んでいるのだろうか？

委員会 だより

学術・生涯教育委員会

◎古家 敬三 (内科)	十倉 孝臣 (内科)	○西村俊一郎 (内科)
藤 信明 (外科)	山口 明浩 (外科)	伊藤 陽里 (小児科)
小畑 寛純 (消化器)	田端 康一 (皮膚科)	平原 直樹 (泌尿器科)
濱西 潤三 (産婦人科)	中村 葉 (眼科)	安野 博樹 (耳鼻科)
古川 泰三 (整形外科)	有本太一郎 (胸部)	須賀 英道 (精神科)
平田 学 (麻酔科)	森本 尚樹 (形成外科)	貴志 明生 (糖尿病)
木村 兌弘 (透析)	○木戸岡 実 (脳神経外科)	○白石 裕一 (循環器)
金森 弘志 (腎臓)	小濱 和貴 (京都大学)	小嶋 基寛 (府医大)
川端 浩 (府病協)	真鍋 由美 (私病協)	

(敬称略, 順不同, ◎=委員長, ○=副委員長)

担当副会長 上田 朋宏 / 担当理事 尾池 文隆

～生涯教育事業のさらなる充実に向けて～

今期の第1回学術・生涯教育委員会が7月9日(水)に開催された。

挨拶に立った上田府医副会長は、学術・生涯教育事業は医師会活動の根幹であるとの認識を示した上で、学術活動を通じて、若手医師や勤務医、開業医が協働でき、組織強化の観点からも本委員会の活動は一層重要度が増していると述べた。また京都医学会をはじめとして専門医会や若手医師の協力のもとに実施する企画が増えてきており、さらなる事業展開に向けて一層の協力を依頼した。

その後、委員の自己紹介を経て、正副委員長

を選出。委員長には古家敬三氏(内科医会)、副委員長には、西村俊一郎氏(内科医会)、木戸岡実氏(脳神経外科医会)、白石裕一氏(循環器医会)がそれぞれ選出された。

今期の委員会では、前期に引続き、生涯教育の検討や京都医学会の運営、京都医学会雑誌の査読に取組む方針である。

その後の協議では、本年度開催の京都医学会について、これまでの進捗状況を報告するとともに、人気企画(専門医会レクチャー・Re-1グランプリ・臨床研究道場)も含めた学会運営について委員の意見を求め、準備の最終確認を行った。

令和7年9月28日(日)に府医主催による第51回京都医学会を開催いたします。今年も幅広い世代の会員の皆様に、楽しみながら学べる場を提供できるよう鋭意準備しております。ぜひ府医会館にお運びください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第54回医師会コンサート開催報告

京都医家芸術クラブ

2025年7月6日(日)、第54回医師会コンサートが京都コンサートホール（アンサンブルホールムラタ）にて開催されました。

今年は20組、46名の医師会員、家族、関係者の出演があり、約185名の方にご来場いただきました。演目は、ピアノ独奏、ヴァイオリンとピアノ、ピアノ三重奏、ヴァイオリンとチェロ、弦楽四重奏、管弦楽、声楽、フラメンコカンテ、ホルン、カホン、混声合唱、とジャンルも多様、年齢層も幅広く、最後まで見応えのある楽しいコンサート

になりました。

毎年恒例のコンサートが今年も無事開催できたこと、ご協力いただいた方々に改めて厚く御礼申し上げます。

来年は7月12日(日)に同じホールで開催予定です。

コンサートホールでの発表はとても良い経験になると感じます。是非お気軽にお問い合わせ、お申し込みください。

京都医家芸術クラブ 会長 井本 雅美



2026 年版「医師日記」 斡旋

例年どおり、日医製作の「2026 年版医師日記（手帳）」を斡旋します。ご希望の方は、代金を添えて府医総務課（TEL：075－354－6102）までお申し込みください。

記

- ◇仕 様 ・表 紙 羊皮スウェード（ライトグレー）透明カバー付
・サイズ 95 × 160mm（本体 78 × 150mm）
・2025 年 12 月から 2027 年 6 月までの月間スケジュールおよび
2025 年 12 月から 2027 年 3 月までの週間スケジュール
・付属品 日本医師会・都道府県医師会役員名簿、鉛筆（紐付き）
- ◇価 格 1 冊 2,600 円
- ◇申し込み方法 氏名、地区、医療機関名、医師日記の送付先をご記入の上、代金とともに現金書留にてご送付ください。
- ◇支払方法 現金書留
- ◇送 付 先 京都府医師会 総務課（〒 604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町 6）
- ◇申し込み締切日 10 月 24 日(金)
(現品は 12 月上旬にお送りします)

救急蘇生訓練人形等の貸出について

府医では、地区医・京都市消防局・京都府各消防本部の協力により、救急蘇生訓練の啓発を推進しております。

下記の救急蘇生訓練人形等について、医療機関内または地域での救急講習会等で会員の皆様にご利用いただきたく存じますので、貸し出しご希望の方は、事前に府医地域医療一課救急係（TEL 075－354－6109）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・救急蘇生訓練人形（成人用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2 体
・救急蘇生訓練人形（小児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	1 体
・救急蘇生訓練人形（乳児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	1 体
・救急蘇生訓練人形（成人用上半身）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	3 体
・気道管理トレーナー	1 台
・AED（自動体外式除細動器）トレーニングユニット〔訓練用〕	2 台

日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き

医師年金

加入資格は日本医師会会員で64歳6カ月未満の方です
(申込みは、満64歳3カ月までをお願いします。)

医師年金 検索

医師年金HP画面

アニメーションで仕組みを確認



シミュレーションで受給額や保険料を試算



一括払専用加入申込書プリントアウトで
申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します)



20220401S23

お問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直通)(平日9時半~17時)

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味」「診療奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字(医報2ページ分、写真・図表・カット(絵)等を含む)までお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY(日曜大工)」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍(医学書以外)」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン(酒)」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

診療奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。



毎月勤労統計調査（第一種事業所）の事前調査に対する ご協力について

厚生労働省では我が国の雇用、賃金、労働時間の変動を明らかにすることを目的として、「毎月勤労統計調査」（統計法に基づく基幹統計調査）を実施しています。

今般、令和8年1月分調査から調査対象として新たに指定する予定の第一種事業所（常用労働者30人以上の事業所）について、9月にかけて都道府県を通して、調査予定事業所の現在の常用労働者数、事業活動の内容等を把握するための事前調査が実施されます。事前調査の結果、調査対象事業所として指定された場合には、令和8年1月分調査から3年間、毎月、調査票の提出をお願いすることになります。

本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省 政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室 毎勤第一係

TEL：03-5253-1111 内線 7606

E-mail：maikin-chosa@mhlw.go.jp

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

MAMIS 研修管理機能における日本医師会生涯教育制度の 単位確認と受講証明書発行についてのご案内

令和7年4月より運用を開始しております MAMIS 研修管理機能につき、この度、MAMIS マイページからご自身で、日医生涯教育制度の単位確認および受講証明書等の発行が可能となりました。

詳細は以下または府医 HP 日医生涯教育ページ (<https://www.kyoto.med.or.jp/medical-worker/education>) をご確認ください。



府医 HP
日医生涯教育

記

●MAMIS ログインページ

<https://mamis.med.or.jp/login>



MAMIS
ログイン
ページ

●MAMIS 研修管理機能操作マニュアル

●MAMIS ログイン・利用者登録マニュアル

各マニュアルは府医 HP 日医生涯教育ページよりご確認ください。

※初回ログイン・利用者登録がお済みでない方は先に利用者登録の手続きが必要です。

※初回ログイン ID・パスワードは、2月末～3月上旬に日医から送付している通知はがきをご確認ください。また、ログイン ID・パスワードがご不明の場合は、以下の日本医師会 会員情報システム運営事務局にお問い合わせください。

●MAMIS の手続きに関するお問い合わせ

日本医師会 会員情報システム運営事務局

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

コールセンター：0120-110-030（平日 午前10時～午後6時）



MAMIS
お問い合わせ

【本件についてのお問い合わせ先】

担 当：府医 学術生涯研修課

T E L：075-354-6104 FAX：075-354-6074

M a i l：gakujiyutu@kyoto.med.or.jp

京都府医療機関処遇改善等推進事業補助金に係る Q&A の更新について ～医療 DX に関するランニングコストも対象～

医療 DX に関するシステム（オンライン資格確認や電子処方箋，レセコン，電子カルテ等）の導入や機能追加の費用については，医療情報化支援基金をはじめとする各種の補助金が設けられていますが，それらの補助金では，ランニングコストについては補助対象外となっています。

令和6年度補正予算において設けられた「生産性向上・職場環境整備等支援事業（以降，経営強化緊急支援事業）」に基づき京都府が実施する「医療機関処遇改善等推進事業」（ベースアップ評価料の届出を3月31日までにに行った医療機関への支援，6月30日で申請は終了済）について，今般，厚生労働省より Q&A の更新がなされ，医療 DX に関するシステムのランニングコスト等の費用についても給付対象とすることが可能であることが明示されましたので，お知らせします。今後，実績報告を提出する際に必要に応じて計上することもお検討ください。

【「経営強化緊急支援事業」に関する Q&A の更新と医療 DX に関するシステムの関係について】

「経営強化緊急支援事業」の給付金の対象となる取組みの1つに「ICT 機器等の導入による業務効率化」があり，医療 DX に関するシステムの導入や機能追加の多くがその取組みに当てはまっております。しかし，医療 DX に関するシステムの導入や機能追加の費用については，専用の補助金が国等から支給されていることがあり，そのような費用については「経営強化緊急支援事業」による給付金の対象外となっています。

※既存の補助事業の給付を受けていない医療 DX に関するシステムの導入（機能追加）費用は「経営強化緊急支援事業」による給付金の対象です。

一方，今回更新された「経営強化緊急支援事業」に関する Q&A により，医療 DX に関するシステムの導入補助の多くが補助対象外となっているランニングコストについては，「経営強化緊急支援事業」による給付金の対象となることが明示されました。

なお，「経営強化緊急支援事業」による給付金の給付対象となる条件には，

- ・令和6年4月1日から令和8年3月31日（本事業の対象期間）に業務効率化に資するシステムの導入（または業務効率化に資する新たな機能追加をとまなうシステム更新）が行われていること
- ・既存の補助事業の給付を受けていない経費であること

等があります。

【Q&A 14 について】

Q. 地域医療総合確保基金の事業区分Ⅵ（勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業）等の既存の補助事業により ICT 機器の導入費用の補助等を受けている医療機関も給付対象となりますでしょうか。

A. ○既存の補助事業による補助を受けている医療機関においても，本事業による給付を受けることは可能です。

○ただし，既存の補助事業により導入した ICT 機器等の導入経費に給付金を充当することはできませんので，新たに業務効率化に資する機器の導入を行ってください。

○なお，既存の補助事業（例：導入経費を補助する事業）の対象外としている経費（例：ランニン

グコスト)に本事業を充てることは可能ですが、その場合は本事業の対象期間内の経費に充ててください。

◆生産性向上・職場環境整備等支援事業に関する Q&A (第4版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001514803.pdf>



京都医報を スマートフォン, タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。

例年、ログイン用の ID とパスワードについては京都医報 7 月 15 日号にてお知らせしていましたが、本年 4 月の京都府医師会ホームページのリニューアルにともない、ホームページの会員専用ページと共通のログイン ID・パスワードで閲覧が可能となりました。

※ログイン ID・パスワードについては、4 月 1 日号同封の別紙をご確認ください。



閲覧はこちら



トップ画面



記事画面

日本医師会会員限定「日医君のわくわくミニゲーム！」のサービス開始について

今般、患者さんやそのご家族が知育や脳トレのゲームをプレイすることで、診察や調剤の待ち時間等を有効活用していただくことを目的として、医療機関等でご活用いただけるブラウザゲーム「日医君のわくわくミニゲーム！」が製作されました。

本ゲームは、二次元コードが記載されているポスターを医療機関の受付や掲示板等に掲示していただくだけで導入が完結するものとなっております。10月1日に「日医メンバーズルーム」内に導入用のポスターが掲載されますので、各医療機関においてダウンロード・印刷の上、掲示していただきますようお願いいたします。

■ゲームについて

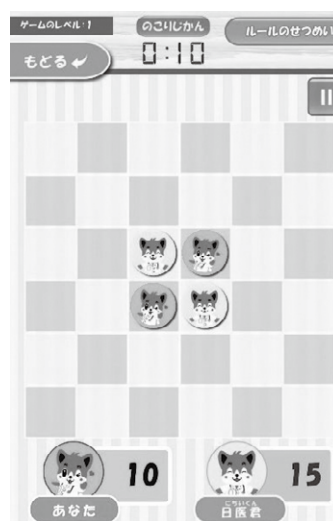
- ・ 1日2時間までプレイ可能！遊べるゲームは2種類！
- ・ レベル1～5までのステージ選択が可能のため、全世代が楽しめます。
- ・ 音が出ない仕様になっています。

【日医君のキャッチゲーム】



- ・ バランスの良い食事を摂ることの大切さを学ぶ
- ・ 日医君を操作して落ちてくる食材をキャッチ！

【日医君のくるりんゲーム】



- ・ 脳トレ要素を取り入れた戦略的思考を促すゲーム
- ・ ひとり対戦でもふたり対戦でも遊べる！

■ゲームの導入の流れ

- ①日本医師会ホームページのメンバーズルーム内よりポスターをダウンロード・印刷



- ②医療機関の受付や掲示板等に掲示
- ③導入完了！

■注意事項等

- ・ ポスターや二次元コードをSNS等に投稿・掲載することはご遠慮ください。
- ・ 通信料はご利用者様（患者様）のご負担となります。
- ・ 個人が特定される情報の取得はいたしません。

日本医師会サイバーセキュリティ支援制度 サポート詐欺の注意喚起について

2022年6月に創設された日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）にて、サポート詐欺（Webサイト閲覧中にウイルス感染等の警告画面やサポート等の連絡先が表示され、金銭を騙し取る手法）に実際に遭ったという相談が複数寄せられていることを受けて、日医において、サポート詐欺の注意喚起を図るチラシが作成されましたので、お知らせします。

インターネット閲覧中、突然ウイルス感染の警告画面が表示され、警告音が鳴ることがありますが、表示された連絡先には決して電話しないよう注意喚起を図るとともに、画面の消し方が分からない等、お困りの場合は、日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（TEL 0120-179-066）までご連絡いただくようお願いされています。

同チラシについては、日医ホームページに掲載されていますので、必要に応じてご活用ください。

サポート詐欺に ご注意ください！

個人情報
が漏れています

サポートに連絡：000-XXXX-XXXX

実行

セキュリティ警告

サポートセンターに電話してください

000-XXXX-XXXX

スパイウェア警告

今すぐサポートを受けてください

今すぐサポートを受けてください

電話：000-XXXX-XXXX

ウイルス感染の警告！

ウイルスに感染しています

サポートに連絡してください

000-XXXX-XXXX

インターネット閲覧中、突然ウイルス感染の警告画面が表示され警告音が鳴ることがありますが

これらは偽の警告です！

表示された連絡先には決して電話しないでください！

画面の消し方が分からない等お困りの方は、裏面でご案内している

 **0120-179-066**（日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口）までお電話ください。



サポート詐欺とは

インターネット閲覧中に、「ウイルスに感染した」等の警告画面を表示させたり、警告音で不安を煽ることで閲覧者を偽のサポート窓口へ連絡させ、有料のサポート契約で金銭を騙し取ったり、セキュリティソフトを装った遠隔操作ソフトをインストールさせてアカウントの乗っ取り等を行う手口のことです。

安心・安全の

日本医師会 サイバーセキュリティ支援制度

をぜひご活用ください。

制度概要
動画は
こちら！



詳しくは裏面をご覧ください。

日本医師会「サイバーセキュリティ支援制度」

制度対象者

日本医師会A①会員（会員が開設・管理する医療機関等の職員も利用・問い合わせ可能）



日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なセキュリティトラブルから重大トラブルまで、幅広く相談することができます。

無料・何度でも

0120-179-066（6時～21時、年中無休）



セキュリティ対策強化に向けたサイト

サイバーセキュリティ情報発信ポータルサイト「Tokio Cyber Port」を利用することができます。

サイバーセキュリティに関する最新のニュースやコラムを閲覧できるほか、標的型攻撃メール訓練や各種マニュアル・テキストが提供されているため、職員の研修等に活用することができます。



無料（一部有償サービスあり）

<https://tokiocyberport.tokiomarine-nichido.co.jp/cybersecurity/s/>



サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏えい一時支援金制度

日本医師会A①会員が開設・管理する医療機関等がサイバー攻撃の被害を受けた場合、もしくはサイバー攻撃に起因しない個人情報漏えいが発生した場合、初期対応を支援する費用として一時金をお支払いします。

※内部犯罪に起因した案件は支払対象外

- 1 サイバー攻撃を受けた場合…10万円
- 2 サイバー攻撃を受けた影響により、1日以上休業^(※1)した場合…休業日数×10万円（最大30万円）
（①に追加でお支払い）
- 3 サイバー攻撃に起因する個人情報漏えいの発生…10万円
- 4 サーバー攻撃に起因しない個人情報漏えいの発生…5万円

（※1）休業の定義について：サイバー攻撃を受けたことにより、新規患者（初診料の算定対象）の診察業務を一切停止した場合も「休業」として補償対象とします（再診等その他の診察を実施していても休業と見なします）。

※一時支援金の支払いにあたっては、①～③は厚生労働省への届出もしくは日本医師会への届出を、④は個人情報保護委員会への再発防止策を講じた報告かつ漏えいした本人へ通知することを要件とします。



「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」・「サイバーセキュリティ対策チェックリスト」等に関する支援

1

日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口

厚生労働省策定の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」・「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」や、それらに付随するセキュリティ対策に関する相談をすることができます。

無料・何度でも

0120-339-199

（9時～18時、土・日・祝日・年末年始を除く）

2

医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイドおよびセミナー動画の提供

「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」を効率的に実施するための解説資料・動画を提供しています。今後のセキュリティ対策および立入検査対策にもご活用ください。

3

医療情報システムの契約における当事者間の役割分担等に関する確認表Part1の解説動画の提供

セキュリティ対応において、事業者と協働する際に、特に医療機関が主体となっていくべき対策を解説した動画を提供しています。

※不明点等があれば①の「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」へお問い合わせください。

本支援制度について、詳しくは下記をご確認ください。

【本制度の詳細について】

日本医師会ホームページおよびメンバーズルームをご覧ください。

<https://www.med.or.jp/doctor/sys/cybersecurity/001566.html>



【本制度全般に関するお問い合わせ先】

日本医師会情報システム課

TEL：03-3942-6135

FAX：03-3946-6295

E-mail：josys@po.med.or.jp

第 59 回京都病院学会の開催について

第 59 回京都病院学会は 6 年ぶりに全演題を会場発表として、10 月 5 日(日)に池坊短期大学にて開催いたします。

今回は全体のテーマを「2040 年に向けた新たな地域医療構想における地域医療連携の姿」とし、同じテーマでシンポジウムを開催いたします。また、経済界から大垣書店グループ代表取締役の大垣守弘氏に「特別講演」としてご講演をいただきますとともに、スポーツ界からは国際オリンピック委員会アスリート委員 太田雄貴氏との「特別対談」も予定しております。一般演題からは 310 演題の発表を予定しており、多くの症例発表や業務上参考になる事例も報告されますので、是非、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

第 59 回京都病院学会

日 時 令和 7 年 10 月 5 日(日) 午前 9 時～午後 5 時

開催形式 会場開催

会 場 池坊短期大学(京都市下京区四条室町鶏鉾町)

学 会 長 石丸 庸介(京都田辺中央病院 理事長)

全体テーマ 「2040 年に向けた新たな地域医療構想における地域医療連携の姿」

一般演題 310 題

特別講演 テーマ 「地域に必要とされる書店でありつづけるために」
講 師 大垣書店グループ 代表取締役 大垣 守弘 氏

特別対談 テーマ 「時代を突き抜けるチームを育むために求められること」
国際オリンピック委員会 (IOC) アスリート委員／
日本オリンピック委員会 (JOC) 専務理事／
国際フェンシング連盟 理事／WIN3 株式会社 代表取締役 CEO
太田 雄貴 氏
インタビュアー：同志社大学 スポーツ健康科学部 学部長 教授 北條 達也 氏

シンポジウム

テーマ 「2040 年に向けた新たな地域医療構想における地域医療連携の姿」

・基調講演

テーマ 「ポストパンデミックの地域医療を考える 培われた地域連携の展開」

講 師 沖縄県立中部病院 感染症内科・地域ケア科 副部長

・講演①

テーマ 「京都府における地域医療構想のこれまでの取組と今後について」

講 師 京都府 健康福祉部長

・講演②

テーマ 「自分たちの地域は、自分たちの手で。」

— 医療・介護・リハビリの再定義と実装に向けて |

副施設長

福島 飛鳥氏

・講演③

テーマ 「新たな地域医療構想に向けて、地域のニーズと訪問看護師の役割」

～医療と介護の連携の推進により住み慣れた地域で暮らせる社会の構築～

講 師 社会医療法人ペガサス ペガサス訪問看護ステーション 管理所長 稲積 眞琴 氏

・講演④

テーマ 「地域（在宅）医療と介護連携の現状と課題～ケアマネジャーの立場から～」

講 師 嵯峨野病院居宅介護支援事業所 福王子在宅事業部 在宅管理者

川添チエミ 氏

参加費 京都私立病院協会・京都府病院協会の会員施設に勤務する医療従事者は参加費無料。

○お問い合わせ

〒 600-8411

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地

COCON 烏丸 8 階

京都私立病院協会内 京都病院学会事務局

担当／吾郷（アゴウ）・渋谷

TEL : 075 - 354 - 8838 FAX : 075 - 354 - 8802

第59回 京都病院学会

2040年に向けた 新たな地域医療構想における 地域医療連携の姿

日 時 2025年 **10月5日(日)**

学 会 長 石丸 庸介 (京都田中央病院 理事長)

開催形式 全演題・会場開催

会 場 池坊短期大学
(京都市下京区四茶室町高錦町)

シンポジウム

テーマ

「2040年に向けた新たな地域医療構想における地域医療連携の姿」

基調講演

「ポストパンデミックの地域医療を考える
培われた地域連携の展開」

沖繩県立中部病院 感染症内科・地域ケア科 副部長 高山 義浩 氏

特別講演

「地域に必要とされる書店で
ありつづけるために」

大塚書店グループ
代表取締役 大垣 守弘 氏

特別対談

「時代を突き抜けるチームを育むために
求められること」

国際オリンピック委員会(IOC) アスリート委員 / 日本オリンピック委員会(JOC) 専務理事 /
国際フencing連盟理事 / WIN3株式会社 代表取締役CEO 太田 雄貴 氏
インタビュー：同志社大学 スポーツ健康科学部 学部長 北條 達也 氏

一般演題

130分

**医政局
カラム**

医師部門、薬剤部門、放射線部門、臨床検査部門、
臨床工學部門、栄養管理部門、介護地域連携部門、
事務部門、看護部門、リハビリテーション部門

**地域医療
カラム**

病院と在宅医療への連携
救急と救急とタスクシフト/シェア

後 援：京都府医師会・京都府薬剤師会・京都府看護協会・京都府放射線技師会・京都府臨床検査技師会・京都府臨床工學士会・京都府栄養士会・京都府介護福祉士会・京都府リハビリテーション協会

お申し込み：京都病院学会事務局 Tel.075-354-8838 Fax.075-354-8802

日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度研修会 開催のご案内

日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度研修会(10/19・10/26)を下記のとおり開催いたします。

10月19日は日医主催のWEB講習会、10月26日は府医主催のDVD研修会(37ページ以降の案内をご参照ください)となっております。

受講形式および申し込み先が異なりますので、受講を希望される方は、下記の事項をご確認の上、お間違いの無いようお申し込みください。

【日医主催：令和7年度応用研修会第2回（Web講習会）】

主 催 公益社団法人 日本医師会

開 催 日 第2回（定員：2,500名） 令和7年10月19日(日) 午前10時～午後5時25分
(定 員)

受講形式 Web 受講形式

※「日本医師会 Web 研修システム」（以下、「Web システム」という）を使用したライブ配信。

構 成 プログラム 26 ページ参照

※日医が令和7年度に主催する応用研修会は、第1～3回いずれも同一内容です。第2回、第3回ともに、第1回（9月21日）における講義を録画した映像を配信します。

受講対象者 ・「日医かかりつけ医機能研修制度」の修了申請を希望する医師。
・かかりつけ医となるすべての医師（診療科や主たる診療の場は問いません）。

受講費 ・医 師 会 員（郡市区等医師会に所属）…無料
・医師会非会員（郡市区等医師会未加入）…10,000 円（税込）
※お申し込み完了後（2週間以内に）、メールにて振込方法をご案内します。

申し込み方法

	受 講 申 込 期 間
第2回	9月25日(木) 午後2時～10月14日(火) 午後0時

・個別のお申し込みになります。

※次項「個人情報の取り扱い」をご確認いただきまして、「MAMIS（医師会会員情報システム）」における登録情報等の共有についてご同意の上、お申し込みください。

・受講者が、各回の受講申し込み期間に、Web システムのサイト <https://seminar.med.or.jp> からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、スケジュールおよび受講方法等の詳細をご確認の上、お申し込みください。

※お申し込み完了後に、Web システム (jma-no-reply@seminar.med.or.jp) から「(申し込み) 応募登録完了メール」が自動送信されますので、ご確認ください。

・先着順のため、定員（各回 2,500 名）になり次第締め切りとなります。

お申し込みの際は、Web システムの右上に表示される【申し込み手順】および【よくあるご質問→講習会申し込みについて】をご参照ください。

また、お申し込みやログインなど、Web システムに関するお問い合わせは下記コールセンターへお願いします。

個人情報の取り扱い

- ・日本医師会は、本会が定める個人情報保護方針に則り収集した個人情報を取り扱います。
- ・日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の受講申込に際して得た個人情報につきましては、本研修会の運営に関してのみ使用いたします。
- ・本研修会の受講履歴を「MAMIS（医師会会員情報システム）」にて登録・管理いたします。日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の円滑な運営のために必要があると認めるときは、受講者のために必要な範囲で、MAMIS の管理者アカウントもしくは MAMIS の当該受講者のアカウントを利用して MAMIS にログインし、データ登録およびその他必要な処理を行います。予めご了承ください。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属します。

受講方法

- ・受講方法の詳細は、お申し込み完了後に Web システムから自動送信される「応募登録完了メール」にてお知らせします。各受講者の端末から Web システムに接続し、リアルタイムで動画を視聴してください。
- ※スマートフォンでの受講はできませんので、ご注意ください。
- ※ご受講の際は、Web システム右上に表示される【講習会受講手順】および【よくあるご質問→講習会受講について】をご参照ください。
- また、ログインや視聴方法など、Web システムに関するお問い合わせは下記コールセンターへお願いします。

受講確認

- ・講義ごとの受講（出席）状況を、下記（ア）～（イ）にて確認します。
- （ア） 各講義中に、Web システムが定期的にログで視聴を確認。
- （イ） 各講義中に、Web システムがランダムに配信する「視聴コード」を受講者が入力。

受講証明

- ・全講義の受講により下表の単位等が認められます。
- ・各講義に対する単位等は、プログラムをご参照ください。
- ・Web システムにて受講が確認された講義に対して単位等が付与され、受講日の約 5 週間後を目処として、下表①②の受講実績（単位等）を「MAMIS」に登録します。

①応用研修	6 単位
②日医生涯教育カリキュラムコード	6 CC・6 単位

※今年度、専門医共通講習の単位が付与される講義はありません。

※「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～」は、地域包括診療加算・診療料の施設基準において修了が望ましいとされる「認知症に係る適切な研修」に該当します。

- ・受講証明書は、受講日の約 2 週間後より受講者が Web システムからダウンロードできます。ダウンロードが開始時には、改めて Web システムからメールでお知らせします。
- ※受講証明の郵送はいたしませんのでご注意ください。

お問い合わせ先 ・ Web システム（お申し込みやログイン，視聴など）に関する内容
 日本医師会 Web 研修システムコールセンター
050－2030－6739（ナビダイヤル）

対応 時間	通 年	水・木 午後5時～午後9時
		土 午後1時～午後5時
		日 午前10時～午後6時
	申し込み開始日（9／25）に限り	午後1時～午後9時
	研修会当日（10／19）に限り	午前9時～午後6時

- ・ MAMIS の利用方法に関して
 MAMIS のログインおよび，昨年度までの応用研修単位の取得状況確認等，利用方法については，MAMIS のサイト内にある【お問合せフォーム】からメールまたは電話（対応時間 平日午前10時～午後6時）にてご連絡ください。
- ・ 日医かかりつけ医機能研修制度（修了申請など）に関する内容は，ご所属（地元）の都道府県医へお問い合わせください。
- ・ その他の内容
 Web システムのサイト（<https://seminar.med.or.jp>）からご希望の研修会を検索して，講習会詳細へ進み，【主催者問合せ】よりメールでお問い合わせください。

【府医主催：令和7年度 DVD 研修会】

日 時 令和7年10月26日(日) 午前10時～午後5時20分(予定)

場 所 京都府医師会館 212・213・310 会議室

対 象 ・「日医かかりつけ医機能研修制度」の申請を希望する医師
・かかりつけ医となるすべての医師（診療科や主たる診療の場は問わない）
※地区医非会員の方は受講料（10,000 円）が必要です（事前申し込み）。

プログラム 26 ページ参照

取得可能単位 日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修単位 1～6：各1単位
日医生涯教育講座 6CC：各1単位
※受講証は後日送付いたします

申し込み方法 Google フォーム 〈<https://forms.gle/bJgJjDwKx1TTKc8K6>〉
または9月1日号付録の申込用紙にご記入の上、FAX 〈075-354-6074〉にてお申し込みください。



申し込み締切 令和7年9月26日(金) 厳守
※募集期間終了後、受講決定通知を郵送いたします。

備 考 ・本研修会は日医主催「日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度応用研修会」（9月21日、10月19日、11月3日開催分）と同じ内容です。
・事前申し込みなしでの参加はお受けできません。
・昼食は各自でご用意ください。会館内で昼食を取られる場合は、必ず自席でお召し上がりください。
・当日は、急病診療所が開設されているため、受講者は必ず公共交通機関を利用の上、来館ください。万が一、府医会館に駐車された場合、割引処理は行いませんので、ご了承ください。
・欠席される場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

注 意 ・応用研修単位が付与されており、厳格な入退室管理が求められていることから、各演題に遅刻・早退があった場合、当該演題の単位の付与ができません。
・開催時の情勢等によって、中止もしくは延期となる恐れがあること、予めご了承ください。

問い合わせ先 担 当：学術生涯研修課
所在地：〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館3階
T E L：075-354-6104 FAX：075-354-6074
M a i l：gakujyutu@kyoto.med.or.jp

日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度応用研修会 プログラム

日 時：【日医主催 第2回応用研修会】 10月19日(日) 午前10時～午後5時25分
Web受講「日本医師会 Web 研修システム」にてライブ配信
【府医主催 第1回DVD研修会】 10月26日(日) 午前10時～午後5時20分
府医会館にてDVD視聴

10:00	開会挨拶 日本医師会長 松本 吉郎
10:05	講義
10:05 11:05 (60分)	応用研修1-10:1単位, 生涯教育 CC82:1単位 1. 肝臓病の診断と治療 竹原 徹郎(独立行政法人労働者健康安全機構 関西ろうさい病院 病院長)
	<休憩5分>
11:10 12:10 (60分)	応用研修2-10:1単位, 生涯教育 CC73:1単位 2. 慢性腎臓病(CKD)の診断と治療 成田 一衛(新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター センター長)
	<昼食休憩55分>
13:05 14:05 (60分)	応用研修3-10:1単位, 生涯教育 CC15:1単位 3. 高齢者肺炎の治療と多職種連携 海老原 寛(東北大学大学院医学系研究科 臨床障害学分野 教授)
	<休憩5分>
14:10 15:10 (60分)	応用研修4-10:1単位, 生涯教育 CC77:1単位 4. かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応 井上 大輔(帝京大学ちば総合医療センター 病院長, 内分泌代謝内科教授)
	<休憩5分>
15:15 16:15 (60分)	応用研修5-10:1単位, 生涯教育 CC19:1単位 5. かかりつけ医とリハビリテーションの連携 木下 翔司(東京慈恵会医科大学 リハビリテーション医学講座 講師)
	<休憩5分>
16:20 17:20 (60分)	応用研修6-10:1単位, 生涯教育 CC80:1単位 6. 事例検討～在宅医療における連携/認知症を含むマルチモビディティへの取組～ 「在宅医療における連携」(30分) 織田 正道(社会医療法人祐愛会 織田病院 理事長) 「認知症を含むマルチモビディティへの取組」(30分) 近藤 敬太(藤田医科大学 連携地域医療学 助教, 豊田地域医療センター総合診療科 在宅医療支援センター長)
17:20	閉会挨拶
17:25	閉会

※内容等が変更となる場合があります。

(令和7.6.27現在)

4/1^(火)
公開

京都府医師会ホームページを



リニューアルしました

TOP ページ



医療関係者向けの TOP ページ

会員専用ページへ

皆さまにより快適にご利用いただけるよう、ホームページをリニューアルいたしました。デザインを一新し、情報を探しやすく整理するとともに、スマートフォンやタブレットからも見やすいレイアウトに改善しております。ぜひ新しくなったホームページをご覧ください。最新情報やサービスをご活用ください。

※ TOP ページの URL はこれまでと変わりなくご利用いただけます。

医療関係者向けのページに
文書ライブラリを新設

各種通知を一覧でご覧いただけます。

※ログイン ID・パスワードについては、
4月1日号同封の別紙をご確認ください。

● 京都府医師会・会員メーリングリストにご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

Gmail と PC アドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法

以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。
アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン・携帯)

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/maillist/index.shtml>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項 (①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス) をご記入の上、総務課 (FAX: 075-354-6074) まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

会 員 消 息

(6/19, 6/26 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診 療 科 目
上野 光来	A	左 京	左京区田中上柳町 2 - 1 ウエノ診療所	精
新垣隆一郎	B 1	下 西	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町 841 - 5 武田病院	泌
多賀紗也香	B 1	中 東	中京区間之町通押小路上ル鍵屋町 481 足立病院	産婦
大道 一輝	B 1	東 山	東山区清水 5 丁目 130 - 6 東山総合庁舎内 東山保健福祉センター	呼内・内
山元 康彰	B 1	宇 久	宇治市宇治山本 27 都倉病院	外
小石 恭士	B 1	宇 久	宇治市六地藏奈良町 9 六地藏総合病院	検診
山本 和明	B 1	宇 久	宇治市六地藏奈良町 9 六地藏総合病院	リハ
高原 実保	B 1	宇 久	久世郡久御山町佐山西ノ口 100 京都岡本記念病院	眼
京樂 由佳	B 1	綴 喜	京田辺市飯岡南原 55 田辺病院	内
富川 紘州	B 2	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	精
外園 千恵	B 2	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	眼
法里茉里奈	B 2	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	腎内
小林 空暉	C	下 西	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町 841 - 5 武田病院	研修
安藤 友華	C	下 西	下京区七条御所ノ内北町 94 新京都南病院	研修
園田 真也	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 - 5 京都第二赤十字病院	研修
沖 菜名子	C	中 西	中京区壬生東高田町 1 - 2 京都市立病院	研修
十河 拓巳	C	中 西	中京区壬生東高田町 1 - 2 京都市立病院	研修
竹本 直生	C	中 西	中京区壬生東高田町 1 - 2 京都市立病院	研修
福永 河奈	C	中 西	中京区壬生東高田町 1 - 2 京都市立病院	研修

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
村上菜々子	C	中 西	中京区壬生東高田町 1 - 2 京都市立病院	研修
赤木 莉奈	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
池内麻理香	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
井上 真衣	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
上田 成十	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
大谷 寛和	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
越智 博俊	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
川中麻理亜	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
木口 俊平	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
桐本 直幸	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
小柴 大明	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
四方 亮	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
田中 元気	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
谷村 泰空	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
中嶋 俊明	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
福山 傑士	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
本田 量	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
前川 優樹	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
光岡 和奏	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
村松 優樹	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
山市 泰誠	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
山下 真侑	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修

入 会

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
山田満美子	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
神谷 一輝	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
高橋 朋美	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
新島ひかる	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修

異 動

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
兩坂 誠	A→A	中西→中西	中京区烏丸通二条下ル秋野々町 518 前田エスエヌビル からすま透析クリニック ※医療機関名称変更にもなう異動	泌・腎内
池田 雄史	B1→B1	中東→中東	中京区寺町通御池上ル上本能寺町 488 京都市役所北庁舎 京都市保健所 4 階 健康長寿企画課内 ※移転にもなう異動	公衛
中井 映美	B1→B1	東山→中西	中京区西堀川通御池下ル西三坊堀川町 521 中京保健福祉センター	児
宮脇喜一郎	B1→B1	下西→中西	中京区聚楽廻松山下町 9 - 7 洛和会丸太町病院	消内
武田 記和	B1→B1	伏見→伏見	伏見区桃山町泰長老 115 大島病院	整外
松末 吉隆	B1→B1	伏見→宇久	宇治市槇島町石橋 145 宇治徳洲会病院	整外
九里 武晃	B1→B1	綴喜→綴喜	京田辺市田辺中央 6 丁目 1 - 6 京都田辺中央病院	内

退 会

氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区
上野 光歩	A	左 京	柴田 康平	B 1	伏 見	谷浦 武仁	B 1	宇 久
小林 裕之	B 1	中 西	中山 昇	B 1	宇 久	枡本 博文	B 1	相 楽
山口 建	B 2	京 大	伊藤 亮	C	下 西	岩鼻 京香	C	伏 見
新宅 寛己	C	伏 見	TANG LIYING	C	府医大			

訃 報

大賀 興一氏／地区：宇久・第 3・4 班／5 月 15 日ご逝去／85 歳
謹んでお悔やみ申し上げます。

第12回 定例理事会（6月19日）

報 告

1. 会員の逝去
2. 審査委員懇談会の状況
3. ＜支払基金＞令和7年6月第33回審査運営協議会の状況
4. 産業医研修会の状況
5. 令和7年度第1回総合診療力向上講座の状況
6. 第79回京都府プレホスピタル救急医療検討会の状況
7. 令和7年度京都府災害拠点病院等連絡協議会の状況
8. 第8回感染症対策委員会状況
9. 第8回乳がん検診委員会の状況
10. 第8回特定健康診査委員会の状況
11. 日医理事会の状況

議 事

12. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
13. 会員の入会・異動・退会33件を可決
14. ＜京都府＞予防接種後健康状況調査事業実施機関の推薦を可決
15. 令和7年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第1回）への出席を可決
16. ＜京都市教育委員会＞京都市中学校選手権総合体育大会ラグビーフットボール種目への救護医師の出務を可決
17. 世界医師会「若手医師の会議」への参加医師の推薦を可決
18. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
19. 学術・生涯教育委員会委員の委嘱と第1回委員会の開催を可決
20. 第1回医事紛争相談室の開催を可決

第13回 定例理事会（6月26日）

報 告

1. 京都府医師会第214回定時代議員会の状況
2. ＜京都市＞令和7年度第1回京都市新型インフルエンザ等対策有識者会議の状況
3. 看護専門学校第1回学校運営会議の状況

議 事

4. 会員の入会・異動・退会31件を可決
5. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決

子育てサポートセンター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

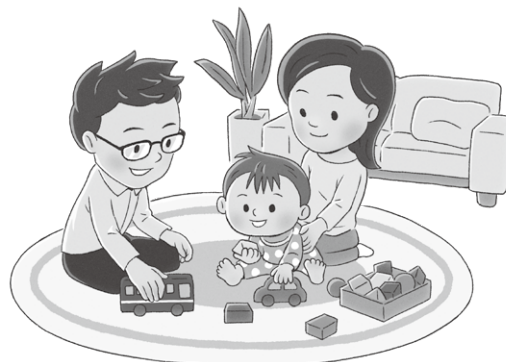
子育てサポートセンターのホームページから、WEBにて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介して下さった方へ体験保育（4時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在 107 号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

38号▶エイズ患者・H I V感染者今のままでは増え続けます
42号▶男性の更年期障害
47号▶一酸化炭素中毒
55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン
65号▶感染症罹患時の登園(校)停止基準と登園届
69号▶PM2.5と呼吸器疾患
70号▶BRCAについて
77号▶性感染症 STI
78号▶コンタクトレンズによる目の障害
79号▶肝炎・肝がん
81号▶爪のトラブル(巻き爪・爪白癬)
82号▶脳卒中
83号▶大人の便秘症
84号▶熱中症
85号▶毒虫
87号▶夜間の頻尿
88号▶認知症

89号▶CKD(慢性腎臓病)
90号▶急性心筋梗塞
91号▶消化器がんの予防と検診
92号▶知っておきたいたばこの事実
93号▶白内障
94号▶ロコモ
95号▶子宮頸がん
96号▶心房細動
97号▶糖尿病
98号▶アトピー性皮膚炎
99号▶甲状腺について
100号▶肺がん
101号▶不妊治療
102号▶骨粗鬆症
103号▶乳がん
104号▶心臓弁膜症
105号▶心肺蘇生法
106号▶尿路結石症
107号▶痛風・高尿酸血症

～ 10月度請求書（9月診療分）提出期限 ～

▷基金 10日(金) 午後5時30分まで
▷国保 10日(金) 午後5時まで
▷労災 10日(金) 午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆本号付録保険だよりに半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。



— 必 読 —

基金・国保のレセプト
提出期限について

2025（令和 7）年度後期の基金・国保のレセプト提出期限については、下表のとおりとなっていますので、ご予定ください。

支払基金・国保連合会 共通

年 月 \ 日	8 日	9 日	10 日
令和 7 年10月	水	木	金
	—	○	○
11月	土	日	月
	○	閉所	○
12月	月	火	水
	—	○	○
令和 8 年 1 月	木	金	土
	—	○	○
2 月	日	月	火
	閉所	○	○
3 月	日	月	火
	閉所	○	○

10月度請求書（9 月診療分）
提 出 期 限
▷基金 10日（金）
午後 5 時 30 分まで
▷国保 10日（金）
午後 5 時まで
▷労災 10日（金）
午後 5 時まで
☆提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。
☆保険だより本号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

（注）基金・国保とも○印は受付会場にて受け取りを行います（基金＝1 階・国保＝6 階）が、国保については、会場が異なる場合があります。
郵送・宅配等の場合も 10 日必着となります。なお、日本郵便では普通扱いの郵便物につき土曜配達の廃止および配達日数の繰延が行われていますので、十分ご注意ください。
受付時間は基金：午前 9 時から午後 5 時 30 分、国保：午前 9 時から午後 5 時です。

後期高齢者に係る資格確認書の暫定運用における マイナ保険証等の取り扱いについて

後期高齢者に係る資格確認書の職権交付につきましては、令和 7 年 8 月の年次更新までの間の暫定的な運用として、昨年 12 月 2 日以降の新規加入者等については、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書の職権交付の対象とする暫定運用がなされてきたところです。

今般、マイナ保険証を基本とする仕組みに円滑に移行する観点から、デジタルとアナログの併用期間を確保するため、令和 8 年 8 月の年次更新までの間、上記の暫定運用が継続されることとなりましたのでご連絡申し上げます。

このため、令和 8 年 8 月までの暫定的な運用の期間中、マイナ保険証をすでにお持ちの後期高齢者につきましては、マイナ保険証または資格確認書により医療機関等を受診することが可能となります。

なお、後期高齢者医療制度の被保険者証は本年 7 月 31 日に有効期限を迎えたところですが、資格確認書の交付に気づかず有効期限が切れた被保険者証を引続き医療機関等に持参することも想定されます。今般の事務連絡は、当該者について、8 月 1 日号本紙にてご案内した「健康保険証の有効期限切れに伴う暫定的な取扱いに関する疑義解釈について」による国民健康保険の加入者と同様の取り扱いとすることを妨げるものではないことを申し添えます。

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しにともなう 「配慮措置」の終了について

令和 4 年 10 月 1 日から後期高齢者医療の窓口負担割合が見直され、それにともない 2 割負担となる後期高齢者の 1 か月あたりの外来医療の負担増を + 3,000 円までに抑える「配慮措置」が実施されていましたが、令和 7 年 9 月 30 日で終了となります。

10 月 1 日以降の外来医療の自己負担限度額は、通常の高額療養費制度における 2 割負担対象者の自己負担上限額 (18,000 円 ※ 8 月 29 日現在) となりますのでご注意ください。

労災診療費算定実務研修会の開催について（ご案内）

労災診療費算定基準に関する知識と資質の向上をはかり、労災診療費の迅速適正な支払いに資するため、労災指定医療機関等を対象に標記研修会を京都労働局および労災保険情報センター（RIC）との共催で開催することとなりましたので、お知らせします。

お申し込みは、RIC より 9 月上旬頃に労災指定医療機関宛に送付されているご案内を確認いただき、9 月 24 日(水) までに直接 RIC へお申し込みください。

詳細は、RIC 労災医療部支援課（TEL：03-5684-5516）までお問い合わせください。

日 時 令和 7 年 10 月 16 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

開催方法 Web 開催

※ Web 参加できない方は、会場（京都府医師会館）での聴講を先着順で若干名（最大 50 名）募集します。

内 容 ①労災診療費請求に係る留意事項 ②基本診療料
③処置料、リハビリテーション料 ④手術料、その他の特例

受講料 無料

申込方法 <Web 参加の場合>

RIC ホームページ内の「実務研修会申込フォーム」<https://www.rousai-ric.or.jp/tabid/558/Default.aspx> または、二次元バーコードから会場「京都府」「京都会場」を選択し、お申し込みください。



申し込み完了後、「ご連絡先メールアドレス」に登録完了メールが送信されます。

※参加登録するメールアドレスは、**1 医療機関につき 1 アドレス**でお願いします。複数のパソコンで視聴する場合は、RIC から送信される URL とパスワードをコピーしてご視聴ください。

※はじめて Zoom を利用される方は、事前にパソコンやスマートフォンに Zoom アプリをダウンロードするとスムーズです (<https://zoom.us/download>)。

※研修会参加用 URL 等については、開催日の 1 週間前頃までにお知らせします。

※研修会資料は、10 月 9 日(木) から 16 日(木) まで京都労働局ホームページに掲載予定ですので、事前にダウンロードし、当日お手元にご準備ください。

<会場参加の場合>

RIC から送付されている参加申込書に必要事項をご記入の上、RIC 労災医療部支援課宛（FAX：03-5684-5521）にお申し込みいただき、参加票（FAX いただいた会場参加申込書下欄）を当日ご提出ください。研修会資料は当日会場で配布します。

留 意 点

- ・ RIC 契約医療機関は RIC が事前に送付しているテキスト「労災診療費算定実務講座（令和 7 年改定版）」をご持参ください。その他の医療機関は、参加申し込み併せて、FAX によりテキストの購入申し込みをしてください。（テキスト代 3,100 円（税込）+送料）。
- ・ 会場参加の場合は、駐車スペースに限りがありますので、当日は公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先 公益財団法人労災保険情報センター（RIC） 労災医療部 支援課
〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 2F
TEL：03-5684-5516 FAX：03-5684-5521

「妥結率等に係る報告」および「初診料及び外来診療料の 注 2, 注 3 に係る報告」について

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和 6 年 3 月 5 日付保医発 0305 第 5 号) および「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和 6 年 3 月 5 日付保医発 0305 第 4 号) により、地方厚生局長へ下記の報告が必要とされていますので、ご注意ください。

記

I. 妥結率等に係る報告について

○許可病床数が 200 床以上の病院^(※) は、「妥結率等に係る報告書」を令和 7 年 11 月 28 日までに近畿厚生局京都事務所へ郵送にて提出をよろしくお願いします。

※) 報告年度の 4 月 2 日以降に新規に指定された保険医療機関は含まない。ただし、遡及指定は含む。

○妥結率が 5 割以下の場合又はこの報告を行わない場合は、初診料等を所定点数より低い点数で算定することになります。

II. 初診料及び外来診療料の注 2, 注 3 に係る報告について

○下記の①から④の保険医療機関は、「初診料及び外来診療料の注 2, 注 3 に掲げる報告書」を令和 7 年 10 月 31 日までに近畿厚生局京都事務所へ郵送にて提出をよろしくお願いします。

〔報告対象保険医療機関〕

- ① 特定機能病院
- ② 地域医療支援病院 (一般病床数が 200 床未満の病院を除く。)
- ③ 紹介受診重点医療機関 (一般病床数が 200 床未満の病院を除く。)
- ④ 許可病床数が 400 床以上の病院 (一般病床数が 200 床未満の病院を除く。)

○紹介割合等が低い場合は、文書による紹介がない患者等に対する初診料等を所定点数より低い点数で算定することになります。

【I, II 共通】

○報告様式等の詳細は、近畿厚生局ホームページをご覧ください。

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/index.html>

トップページ上部「保険医療機関・薬局・訪看・柔整・あはき関係 (お知らせ, 手続のご案内)」→届出・報告のご案内→1. 診療報酬関係→「妥結率等に係る報告」または「初診料及び外来診療料の注 2, 注 3 に係る報告」

○提出先・お問い合わせ先

近畿厚生局京都事務所 (TEL 075 - 256 - 8681)



主に歯科の入院患者を受け入れる病棟の 重症度、医療・看護必要度の取扱いについて

今般、厚生労働省より「主に歯科の入院患者を受け入れる病棟の重症度、医療・看護必要度の取扱い」が示されましたので、お知らせします。

具体的には、令和 6 年度診療報酬改定において、電子カルテシステムの導入を前提とする「重症度、医療・看護必要度 II」を用いて評価を行う入院料の範囲が拡大されました。

もっとも「重症度、医療・看護必要度 II」の評価にあたっては、歯科の入院患者は対象から除外することとされています。

そのため、電子カルテシステムを導入している医療機関であって、「重症度、医療・看護必要度 II」を用いて評価を行う病棟のうち、主に歯科の入院患者を受け入れる病棟^(※)においては、評価の対象となる入院患者が少なく、正しく評価を行うことが困難となっていたことから、当該病棟における必要度の評価については、必要度 I を用いて歯科の入院患者を含めて評価しても差し支えないこととされました（なお、医療機関の判断により、従来どおり必要度 II を用いて、歯科の入院患者を除外して評価することも可）。

※主に歯科の入院患者を受け入れる病棟とは、歯科の患者の割合が 8 割以上の病棟

【重症度、医療・看護必要度】

問 1 令和 6 年 3 月 31 日において現に急性期一般入院料 1 に係る届出を行っている病棟（許可病床数が 200 床未満の医療機関の病棟に限る。）又は急性期一般入院料 2 若しくは 3 に係る届出を行っている病棟（許可病床数が 200 床以上 400 床未満の医療機関の病棟に限る。）については、同年 9 月 30 日までの間に限り、重症度、医療・看護必要度について経過措置が設けられているが、本事務連絡の取扱いにかかる届出はいつから対象となるのか。

（答） 令和 6 年 10 月 1 日以降に算定する入院料にかかる届出から対象となる。

問 2 令和 6 年 4 月 1 日以降に、新たに重症度、医療・看護必要度が施設基準の要件となっている入院基本料等を算定している医療機関については、本事務連絡の取扱いはいつから対象となるのか。

（答） 令和 6 年 6 月 1 日から対象となる。

問 3 令和 6 年 4 月 1 日以降に、新たに重症度、医療・看護必要度が施設基準の要件となっている入院基本料等を算定している医療機関については、令和 6 年 6 月 1 日から当該入院基本料等の算定を行う場合は、令和 7 年 9 月 1 日までに当該入院基本料等の届出を行う必要があるのか。

（答） そのとおり。

問 4 本事務連絡の取扱いにより、当該入院料等を算定する場合の届出はどのように行えばよいか。

（答） 「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 5 号厚生労働省保険局医療課長通知）の別添 7 及び届出を行う施設基準に応じた様式を添付するとともに以下を記載すること。

- ・本事務連絡の対象となること

・届出にかかる入院料等の算定を開始する年月日

問 5 急性期一般入院基本料, 7 対 1 入院基本料 (結核病棟入院基本料, 特定機能病院入院基本料 (精神病棟を除く。)) 及び専門病院入院基本料, 10 対 1 入院基本料 (特定機能病院入院基本料 (一般病棟に限る。)), 専門病院入院基本料) 及び地域一般入院料 1 を算定する病棟は, 当該入院基本料を算定するものとして届け出た病床に入院している全ての患者の状態を, 重症度, 医療・看護必要度 I 又は II に係る評価票を用いて測定を行うことされているが, 本事務連絡における「評価を行う入院患者のうち, 歯科の入院患者の割合が 8 割以上の病棟」はどのように判断するのか。

(答) 当該入院基本料を算定するものとして届け出た病床に入院している患者であって, 評価を行う入院患者のうち, 歯科の患者の割合が 8 割以上となる場合は, 本事務連絡の対象となる。

問 6 本事務連絡の取扱いにより, 重症度, 医療・看護必要度の測定を行った結果, 現に届出を行っている入院基本料等に変更がない場合も改めて地方厚生 (支) 局長に届出を行う必要はあるか。

(答) 不要。

健康保険組合の主たる事務所の所在地変更について

下記の健康保険組合の主たる事務所が, 所在地変更することになりましたのでお知らせします。

1 所在地変更する健康保険組合

名 称 京都新聞健康保険組合

所 在 地 京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町 239 番地

新所在地 京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 260 京都新聞トラストビル 4 階

2 変更年月日

令和 7 年 9 月 16 日

電子処方箋管理サービスの運用について

電子処方箋については、2 月 1 日号本誌でもその概要をお知らせしているところですが、今般、厚労省が電子処方箋の運用を定めた「電子処方箋管理サービスの運用について」（令和 4 年 10 月 28 日付薬生発 1028 第 1 号・医政発 1028 第 1 号・保発 1028 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局長・医政局長・保険局長通知。令和 6 年 12 月 18 日最終改正）を補足する通知を発出しましたので、お知らせします。

具体的には、医療機関が遡及指定を受け、医療機関コードが決定していない期間に電子処方箋を発行する際の対応方法（医療機関コード欄および備考欄の記載内容）を示すものです。

なお、一般的な Q&A 等については、医療機関等向けポータルサイトに掲載されていますので、併せてご参照ください。

【「電子処方箋管理サービスの運用について」の補足】

問 「疑義解釈資料の送付について（その 7）」（平成 22 年 12 月 6 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）別添 3 の問 2 において、医療機関が遡及指定を受け、医療機関コードが決定するまでの間に限り、医療機関は処方せんの備考欄に「現在遡及指定申請中のため医療機関コード未記入」等を分かるように記載し、処方せんの医療機関コード欄は空欄とすることとされているが、電子処方箋管理サービスの運用に当たってはどのようにすればよいか。

（答） 処方せんを発行する医療機関においては、電子処方箋管理サービス上で、医療機関からの電子処方箋の発行及び処方情報の登録の際に医療機関コードの記録を必須としていることから、医療機関等向け総合ポータルサイトから申請した承継申請処理が完了するまでの間は、遡及指定申請前の医療機関コードを記録すること。なお、上記事務連絡と同様に、備考欄に、「現在遡及指定申請中のため遡及指定申請前の医療機関コードを記入」等が分かるよう記載すること。

また、保険薬局においては、調剤結果情報の登録について、発行元医療機関コードを入力する必要があるところ、電子処方箋や処方情報に記録された遡及指定申請前の医療機関コードを記録すること。なお、医療機関コード欄が空欄の紙の処方せんを受け付けた場合は、地方厚生局のホームページで確認する等により記録すること。

【電子処方箋管理サービスの問い合わせ先】

オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）

月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前 8 時～午後 6 時

土曜日（祝日を除く） 午前 8 時～午後 4 時

また、一般的な電子処方箋管理サービスに関する一般的な Q&A 等については、下記の「医療機関等向け総合ポータルサイト」に掲載されています。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sys_kb_id=54b6195cc36a2a549607f81a050131df



公知申請に係る事前評価が終了した 医薬品の保険上の取り扱いについて

医薬品は、原則として承認された効能・効果および用法・用量を前提に保険適用されているところですが、保険適用を迅速に行うことでドラッグ・ラグを解消する観点から、一定の条件を満たした医薬品については、今後追加される予定の効能・効果および用法・用量についても保険適用を可能とする取り扱いが中医協総会にて了承されています。

今般、7 月 24 日に開催された薬事審議会第二部会において 1 成分 2 品目、7 月 31 日に開催された薬事審議会第一部会において 2 成分 3 品目についての事前評価が行われた結果、公知申請を行っても差し支えないとの結論となりました。

これを受け、3 成分 5 品目については今後追加される予定の効能・効果および用法・用量についても保険適用が可能となりましたので、お知らせします。

記

〈7 月 24 日から保険適用〉

一般名：トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物

販売名：メキニスト錠 0.5mg, 同錠 2 mg

会社名：ノバルティスファーマ株式会社

追記される予定の効能・効果：

がん化学療法後に増悪した低異型度漿液性卵巣癌

追記される予定の効能・効果に関連する注意：

＜低異型度漿液性卵巣癌＞

本剤の手術の補助療法における有効性及び安全性は確立していない。

追記される予定の用法・用量：

＜低異型度漿液性卵巣癌＞

通常、成人にはトラメチニブとして 2 mg を 1 日 1 回、空腹時に経口投与する。なお、患者の状態により適宜減量する。

追記される予定の用法・用量に関連する注意：

＜低異型度漿液性卵巣癌＞

他の抗悪性腫瘍剤との併用について、有効性及び安全性は確立していない。

〈7 月 31 日から保険適用〉

1. 一般名：リツキシマブ（遺伝子組換え）

販売名：リツキサン点滴静注 100mg, 同点滴静注 500mg

会社名：全薬工業株式会社

追記される予定の効能・効果：

自己免疫性溶血性貧血

追記される予定の効能・効果に関連する注意：

＜自己免疫性溶血性貧血＞

診療ガイドライン等の最新の情報を参考に、本剤の投与が適切と判断される温式又は冷式の自己免疫性溶血性貧血患者に使用すること。

追記される予定の用法・用量：

＜自己免疫性溶血性貧血＞

通常、リツキシマブ（遺伝子組換え）として 1 回量 375mg/m² を 1 週間間隔で 4 回点滴静注する。

2. 一般名：インドシアニングリーン

販売名：ジアグノグリーン注射用 25mg

会社名：第一三共株式会社

追記される予定の効能・効果（下線部追記）：

○次の疾患におけるセンチネルリンパ節の同定

乳癌，悪性黒色腫，子宮頸癌，子宮体癌

○リンパ管静脈吻合術に係るリンパ流の評価

効能・効果に関連する注意（変更なし）：

＜センチネルリンパ節の同定＞

本剤を用いたセンチネルリンパ節生検は、本検査法に十分な知識と経験を有する医師のもとで、実施が適切と判断される症例において実施すること。なお、症例の選択にあたっては、最新の関連ガイドライン等を参照し、適応となる腫瘍径や部位等について十分な検討を行うこと。

追記される予定の用法・用量（下線部追記）：

＜センチネルリンパ節の同定＞

乳癌のセンチネルリンパ節の同定においては、インドシアニンググリーンとして 25mg を 5 mL の注射用水で溶解し、通常 5 mL 以下を悪性腫瘍近傍又は乳輪部の皮下に適宜分割して投与する。悪性黒色腫のセンチネルリンパ節の同定においては、インドシアニンググリーンとして 25mg を 5 mL の注射用水で溶解し、通常 1 mL を悪性腫瘍近傍の皮内数箇所に適宜分割して投与する。子宮頸癌及び子宮体癌のセンチネルリンパ節の同定においては、インドシアニンググリーンとして 25mg を 20mL の注射用水で溶解し、通常 4 mL を子宮頸部に適宜分割して投与する。

＜リンパ管静脈吻合術に係るリンパ流の評価＞

インドシアニンググリーンとして 25mg を 10mL の注射用水で溶解し、通常 1 mL をリンパ管静脈吻合術を行う肢の皮下又は皮内に適宜分割して投与する。

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の
留意事項について」等の一部改正について
令和 7 年 8 月 1 日から

7 月 31 日付保医発 0731 第 2 号厚生労働省保険局医療課長通知をもって「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 4 号)の一部が改正され、8 月 1 日から適用されましたので、お知らせします。

記

▶「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 4 号)の一部改正について (傍線の部分は改正部分)

改 正 後
医科診療報酬点数表に関する事項 第 2 章 特掲診療料 第 3 部 検査 第 1 節 検体検査料 第 1 款 検体検査実施料 D023 微生物核酸同定・定量検査 (1) ~ (39) (略) <u>(40) エムボックスウイルス核酸検出は、エムボックスウイルス感染が疑われる患者に対して、エムボックスウイルス感染の診断を目的として、皮膚病変、粘膜病変又は咽頭の拭い液を検体として、PCR 法により実施した場合に、本区分の「19」の SARS-CoV-2 核酸検出の所定点数を準用し、1 回に限り算定する。</u> 第 9 部 処置 J041-2 血球成分除去療法 (1) 血球成分除去療法(吸着式及び遠心分離式を含む。)は、潰瘍性大腸炎、関節リウマチ(吸着式に限る。)、クローン病、膿疱性乾癬、 <u>乾癬性関節炎、移植片対宿主病(GVHD)又は敗血症患者</u> に対して次のアからクまでのとおり実施した場合に算定できる。 ア~エ (略) オ 関連学会のガイドラインに準拠した既存の薬物療法が無効又は適用できない <u>乾癬性関節炎患者</u> に対しては、臨床症状の改善を目的として行った場合に限り、一連の治療につき 2 クールを限度として算定する。なお、当該療法の実施回数は、1 クールにつき週 1 回を限度として、5 週間に限って算定する。ただし、1 クール終了時に治療に対する効果を判定し、無効と判断されれば中止すること。 カ・キ (略) <u>ク 敗血症と診断され、集学的治療が必要な患者に対して病態の改善を図ることを目的として行った場合であって、関連学会の定める適正使用指針に従って使用した場合に限り、一連の治療につき 3 回を限度として算定できる。ただし、病態の改善により集学的治療が不要となった場合や集学的治療に反応しない場合は、中止すること。</u> (2)・(3) (略)

▶「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 8 号)の一部改正について (傍線の部分は改正部分)

改 正 後	
3	在宅医療の部以外の部に規定する特定保険医療材料(フィルムを除く。)に係る取扱い
049	白血球吸着用材料
(1)	(略)
(2)	<u>潰瘍性大腸炎, 関節リウマチ, クローン病, 膿疱性乾癬, 乾癬性関節炎に対して使用した場合,</u> 1 日につき 1 個を限度として算定する。
(3)	<u>敗血症に対して使用した場合,</u> 1 日につき 3 個, 一連の治療につき 5 個を限度として算定する。

▶「特定保険医療材料の定義について」(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 12 号)の一部改正について (傍線の部分は改正部分)

改 正 後	
II	医科点数表の第 2 章第 1 部, 第 3 部から第 6 部まで及び第 9 部から第 12 部までに規定する特定保険医療材料(フィルムを除く。)及びその材料価格
049	白血球吸着用材料
(1)	定義
	次のいずれにも該当すること。
①	(略)
②	次のいずれかに該当すること。
ア～エ	(略)
オ	全身治療における生物学的製剤等の既存の薬物療法が無効である又は適用できない中等症以上の <u>乾癬性関節炎</u> の臨床症状の改善を目的に, 体外循環した末梢血から顆粒球を除去する吸着器(回路 p を含む。)であること。
カ	(略)
キ	<u>敗血症と診断され, 集学的治療が必要な患者に対して病態の改善を図ることを目的に, 体外循環した末梢血から顆粒球等を除去する吸着器(回路を含む。)であること。</u>
(2)・(3)	(略)

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の
留意事項について」の一部訂正について

2 月 15 日号にて既報のとおり、令和 6 年 12 月 27 日保医発 1227 第 2 号厚生労働省保険局医療課長通知をもって「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 4 号）の一部が改正され、令和 7 年 1 月 1 日から適用されています。

今般、本通知に係る一部訂正の事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

「特定診療報酬算定医療機器の定義等について」
(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 11 号) の一部改正について

1 別表 1 の I の「検査」の「冷凍手術器（検査）」の項の次に加える。

特定診療報酬 算定医療機器の 区分	定 義			対応する診療報酬項目	
	薬事承認上の位置付け		その他の条件		
	類 別	一般的名称			
神経心理検査用 プログラム	プログラム （１）疾病 診断用プロ グラム	神経心理検 査用プログ ラム	認知症の診療支援とし て、視線の情報を連続 的に収集し神経心理検 査に用いるプログラム であること	D285	認知機能検査その 他の心理検査 １ 操作が容易な もの イ 簡易なもの

保険医療部通信

(第 407 報)

令和 6 年 6 月診療報酬改定について

令和 6 年 6 月診療報酬改定に関する「Q & A」(その 20)

◇厚生労働省疑義解釈資料 (その 28 / 8 月 6 日付)

質問・未確定事項等	回 答
〔訪問看護指示料〕	
Q 1 表皮水疱症患者又は水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症患者であって、難治性の皮膚病変を有する者について、新たな皮膚病変に対する処置が必要となる部位が発生するなど、一時的に頻回な訪問看護が必要であると主治医が判断し、当該患者に同意を得て特別訪問看護指示書を交付した場合は、特別訪問看護指示加算は算定可能か。	A 1 算定可能。

基金・国保への提出件数・平均点数等

1. 京都府基金・国保における請求明細書提出状況 ―― 令和 7 年 4 月診療分

	基 金			国 保		
	提出件数	前月比	前年同月比	提出件数	前月比	前年同月比
医 科	1,014,511 件	116.0%	105.0%	941,373 件	98.7%	99.2%
歯 科	263,479 件	113.8%	102.6%	198,601 件	98.7%	99.5%
調 剤 報 酬	613,203 件	117.0%	108.5%	570,184 件	99.6%	101.8%
訪 問 看 護	7,461 件	101.2%	112.8%	8,761 件	97.6%	107.1%
医 科 歯 科 計	1,898,654 件	115.9%	105.8%	1,718,919 件	99.0%	100.1%

※件数は入院・外来のレセプト枚数（月遅れ分を含む）の合計

2. 平均点数等について

(1) 基金分（7 年 2 月診療分）

		1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
		入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
高齢 受給者	一般	11.4 日	1.5 日	73,067.2 点	1,781.7 点	6,389.9 点	1,222.1 点
	7 割	9.4 日	1.4 日	69,545.8 点	1,835.9 点	7,374.2 点	1,322.1 点
本人		7.9 日	1.3 日	63,514.1 点	1,301.8 点	8,082.6 点	1,004.5 点
家族	7 割	9.9 日	1.3 日	63,007.3 点	1,128.1 点	6,369.3 点	863.8 点
	8 割	6.3 日	1.4 日	51,473.9 点	895.8 点	8,142.9 点	633.8 点
生保		7.8 日	1.2 日	156,065.3 点	902.7 点	20,137.5 点	738.5 点

(2) 国保分（7 年 2 月診療分）

	1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
	入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
一般	13.4 日	1.4 日	67,245.4 点	1,683.4 点	5,025.7 点	1,173.1 点
退職	0.0 日	0.0 日	0.0 点	0.0 点	0.0 点	0.0 点
後期	15.6 日	1.6 日	65,144.2 点	1,952.4 点	4,177.3 点	1,204.8 点
平均	15.1 日	1.5 日	65,638.7 点	1,844.4 点	4,354.5 点	1,193.0 点

3. 国保連合会における診療科別平均点数

(1) 国保一般 (7 年 2 月診療分)

	1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
	入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
内 科	11.8 日	1.4 日	72,563.4 点	2,152.6 点	6,137.6 点	1,556.8 点
精 神 科	25.1 日	1.4 日	38,707.4 点	1,035.8 点	1,541.9 点	722.2 点
神 経 科	25.9 日	1.5 日	34,484.6 点	1,243.5 点	1,331.9 点	805.1 点
呼 吸 器 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	939.6 点	0.0 点	733.9 点
消 化 器 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	1,275.0 点	0.0 点	996.3 点
胃 腸 科	27.2 日	1.4 日	54,558.6 点	994.6 点	2,005.8 点	717.0 点
循 環 器 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	1,335.6 点	0.0 点	1,044.0 点
小 児 科	25.5 日	1.3 日	63,810.2 点	867.3 点	2,502.4 点	653.6 点
外 科	13.6 日	1.5 日	66,143.5 点	1,385.3 点	4,856.1 点	945.5 点
整 形 外 科	18.1 日	2.3 日	71,310.9 点	1,140.9 点	3,931.9 点	492.9 点
形 成 外 科	28.0 日	1.4 日	61,628.0 点	1,399.4 点	2,201.0 点	1,025.9 点
脳 外 科	17.2 日	1.5 日	58,148.9 点	1,331.6 点	3,386.7 点	906.2 点
皮 膚 科	0.0 日	1.2 日	0.0 点	576.6 点	0.0 点	477.5 点
泌 尿 器 科	5.2 日	2.0 日	31,255.0 点	3,802.7 点	5,977.7 点	1,883.8 点
肛 門 科	0.0 日	1.4 日	0.0 点	1,194.9 点	0.0 点	840.6 点
産 婦 人 科	4.4 日	1.4 日	16,552.1 点	1,297.1 点	3,722.4 点	923.0 点
眼 科	2.8 日	1.2 日	33,298.7 点	1,221.4 点	12,044.2 点	1,035.4 点
耳 鼻 咽 喉 科	1.8 日	1.3 日	61,647.4 点	828.6 点	33,906.1 点	637.7 点
放 射 線 科	0.0 日	1.0 日	0.0 点	3,530.5 点	0.0 点	3,397.2 点
麻 酔 科	0.0 日	1.6 日	0.0 点	1,226.6 点	0.0 点	761.8 点

※各科名は第 1 標榜科目。

(2) 国保後期 (7 年 2 月診療分)

	1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
	入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
内 科	14.8 日	1.5 日	67,617.4 点	2,243.1 点	4,563.8 点	1,470.6 点
精 神 科	25.6 日	1.5 日	36,158.1 点	1,241.9 点	1,410.4 点	814.4 点
神 経 科	26.9 日	1.6 日	32,709.6 点	1,330.9 点	1,214.9 点	815.1 点
呼 吸 器 科	0.0 日	1.4 日	0.0 点	1,062.9 点	0.0 点	750.3 点
消 化 器 科	0.0 日	1.4 日	0.0 点	1,292.1 点	0.0 点	896.7 点
胃 腸 科	25.2 日	1.5 日	56,122.6 点	1,023.8 点	2,228.9 点	661.3 点
循 環 器 科	0.0 日	1.4 日	0.0 点	1,553.8 点	0.0 点	1,123.5 点
小 児 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	1,149.3 点	0.0 点	866.2 点
外 科	17.1 日	1.7 日	57,808.1 点	1,453.8 点	3,379.3 点	834.6 点
整 形 外 科	18.4 日	2.7 日	73,992.9 点	1,292.7 点	4,016.8 点	479.1 点
形 成 外 科	24.8 日	1.8 日	54,272.8 点	1,596.4 点	2,186.5 点	911.2 点
脳 外 科	19.2 日	1.7 日	51,270.2 点	1,425.7 点	2,676.8 点	859.4 点
皮 膚 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	589.6 点	0.0 点	471.6 点
泌 尿 器 科	9.1 日	2.1 日	40,880.5 点	4,144.4 点	4,512.0 点	1,988.3 点
肛 門 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	963.6 点	0.0 点	717.3 点
産 婦 人 科	0.0 日	1.2 日	0.0 点	807.0 点	0.0 点	656.4 点
眼 科	2.8 日	1.2 日	38,194.1 点	1,436.9 点	13,444.3 点	1,202.2 点
耳 鼻 咽 喉 科	2.0 日	1.5 日	32,880.5 点	798.5 点	16,440.3 点	540.1 点
放 射 線 科	0.0 日	1.0 日	0.0 点	3,992.4 点	0.0 点	3,905.9 点
麻 酔 科	0.0 日	1.8 日	0.0 点	1,466.9 点	0.0 点	834.5 点

※各科名は第 1 標榜科目。

4. 支払基金における診療科別等平均点数 (全国計)

(1) 経営主体別・診療科別 7 年 2 月診療分平均点数 (外来)

医 療 機 関 別		医 療 保 険								
		本 人			家族 ※上段 7 割 下段 未就学者			高齢受給者 ※上段 一般 下段 7割		
					点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日
総 合 計		1,267	1.3	983	1,114	1.3	848	1,629	1.4	1,147
					926	1.4	652	1,700	1.4	1,229
病 院 計		2,674	1.3	2,043	2,523	1.4	1,866	3,170	1.4	2,242
					1,601	1.3	1,210	3,255	1.4	2,323
経 営 主 体	国公立病院	3,139	1.3	2,422	2,789	1.3	2,129	3,862	1.4	2,765
					1,681	1.3	1,309	3,866	1.4	2,775
	大学病院	4,782	1.3	3,766	4,158	1.3	3,244	5,211	1.4	3,854
					2,336	1.2	1,963	5,286	1.4	3,871
	法人病院	1,838	1.3	1,384	1,787	1.4	1,270	2,226	1.4	1,545
					1,225	1.4	860	2,249	1.4	1,586
	個人病院	1,399	1.3	1,115	1,465	1.3	1,135	1,628	1.4	1,129
					1,075	1.5	708	1,524	1.4	1,087
診 療 所 計		941	1.3	733	841	1.3	645	1,104	1.4	776
					825	1.4	575	1,130	1.4	821
診 療 科 別	内 科	1,004	1.2	845	956	1.2	775	1,122	1.2	909
					868	1.3	647	1,149	1.2	938
	小 児 科	727	1.2	620	794	1.3	633	772	1.2	621
					889	1.5	594	722	1.2	591
	外 科	1,141	1.3	874	1,144	1.3	858	1,140	1.5	774
					974	1.5	670	1,205	1.4	865
	整形外科	967	2.0	484	1,081	2.0	535	1,076	2.4	441
					1,071	1.4	741	1,071	2.4	455
	皮 膚 科	524	1.2	431	505	1.2	407	532	1.3	408
					482	1.2	404	543	1.3	418
	産婦人科	1,610	1.4	1,129	1,358	1.4	982	745	1.3	593
					690	1.4	507	770	1.3	616
	眼 科	866	1.1	775	715	1.1	638	1,442	1.2	1,176
					624	1.1	543	1,496	1.2	1,221
	耳鼻咽喉科	668	1.2	555	633	1.2	512	691	1.4	508
					816	1.6	523	713	1.3	537
	そ の 他	982	1.3	782	950	1.3	753	1,144	1.2	915
					1,130	1.3	853	1,213	1.2	995

(2) 経営主体別・診療科別 7 年 2 月診療分平均点数 (入院)

医 療 機 関 別		医 療 保 険								
		本 人			家 族			高 齢 受 給 者		
					※上段 7 割 下段 未就学者			※上段 一般 下段 7割		
		点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日
総 合 計		59,245	7.9	7,457	56,939	10.5	5,439	69,973	11.1	6,298
					49,582	6.3	7,909	70,439	9.5	7,396
病 院 計		63,537	8.3	7,655	59,889	10.9	5,494	71,100	11.2	6,321
					54,807	6.6	8,268	71,239	9.6	7,402
経 営 主 体	国公立病院	64,168	7.9	8,120	60,488	9.4	6,465	72,836	9.8	7,445
					54,026	6.5	8,256	73,295	8.7	8,390
	大学病院	80,818	8.4	9,660	77,126	9.0	8,614	88,633	9.5	9,305
					83,015	8.3	9,962	83,299	8.7	9,524
	法人病院	55,084	8.7	6,352	51,798	13.3	3,892	64,004	13.1	4,878
					32,235	5.4	6,000	64,089	10.8	5,911
	個人病院	35,676	7.2	4,954	37,692	13.2	2,858	66,178	14.8	4,473
					8,096	2.9	2,747	33,435	12.5	2,667
診 療 所 計		17,588	4.5	3,906	18,137	4.8	3,787	35,959	7.0	5,170
					4,233	3.1	1,344	40,539	5.8	7,050
診 療 科 別	内 科	19,451	3.6	5,348	20,663	5.8	3,551	24,754	9.2	2,679
					5,570	2.3	2,451	34,540	5.5	6,315
	小 児 科	8,242	4.8	1,727	5,986	2.7	2,232	44,607	28.0	1,593
					8,628	3.6	2,415	-	-	-
	外 科	20,770	4.0	5,197	27,823	5.1	5,497	21,856	6.0	3,623
					5,736	1.0	5,736	27,073	5.7	4,786
	整形外科	50,822	8.5	6,012	55,924	8.0	7,031	59,706	11.3	5,292
					36,312	8.8	4,150	91,573	10.6	8,667
	皮 膚 科	10,148	7.0	1,450	26,482	26.0	1,019	-	-	-
					-	-	-	-	-	-
	産婦人科	11,588	4.5	2,580	11,611	4.5	2,593	23,333	7.0	3,333
					4,077	3.2	1,293	-	-	-
	眼 科	26,106	2.6	10,181	24,655	2.2	11,258	25,344	2.5	10,056
					-	-	-	24,770	2.4	10,372
	耳鼻咽喉科	37,281	2.1	17,703	49,494	2.2	22,080	46,017	2.0	23,008
					18,337	1.7	10,867	-	-	-
	そ の 他	20,018	4.2	4,718	21,495	5.4	4,000	37,179	6.3	5,911
					16,997	2.3	7,436	23,561	5.5	4,284

基金・国保への提出件数・平均点数等

1. 京都府基金・国保における請求明細書提出状況 ―― 令和 7 年 5 月診療分

	基 金			国 保		
	提出件数	前月比	前年同月比	提出件数	前月比	前年同月比
医 科	917,039 件	90.4%	101.8%	923,678 件	98.1%	98.1%
歯 科	241,294 件	91.6%	101.7%	195,995 件	98.7%	99.1%
調 剤 報 酬	551,691 件	90.0%	104.7%	554,269 件	97.2%	100.0%
訪 問 看 護	7,327 件	98.2%	113.4%	8,976 件	102.5%	107.9%
医 科 歯 科 計	1,717,351 件	90.5%	102.7%	1,682,918 件	97.9%	98.9%

※件数は入院・外来のレセプト枚数（月遅れ分を含む）の合計

2. 平均点数等について

(1) 基金分（7 年 3 月診療分）

		1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
		入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
高齢 受給者	一般	12.1 日	1.5 日	83,006.7 点	1,835.8 点	6,861.5 点	1,216.0 点
	7 割	8.7 日	1.5 日	74,106.2 点	1,729.2 点	8,525.9 点	1,188.9 点
本人		8.1 日	1.3 日	65,119.6 点	1,281.0 点	8,043.9 点	967.8 点
家族	7 割	9.6 日	1.3 日	62,560.5 点	1,124.5 点	6,525.6 点	853.0 点
	8 割	6.5 日	1.4 日	53,658.3 点	930.8 点	8,314.8 点	654.5 点
生保		7.2 日	1.4 日	161,664.2 点	6,014.6 点	22,557.8 点	4,395.3 点

(2) 国保分（7 年 3 月診療分）

	1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
	入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
一般	14.1 日	1.4 日	69,072.4 点	1,697.0 点	4,891.7 点	1,174.1 点
退職	0.0 日	0.0 日	0.0 点	0.0 点	0.0 点	0.0 点
後期	16.4 日	1.7 日	67,748.1 点	1,953.1 点	4,120.0 点	1,169.2 点
平均	15.9 日	1.6 日	68,064.4 点	1,848.4 点	4,283.8 点	1,171.1 点

3. 国保連合会における診療科別平均点数

(1) 国保一般 (7 年 3 月診療分)

	1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
	入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
内 科	12.3 日	1.4 日	73,577.5 点	2,195.0 点	5,958.9 点	1,556.4 点
精 神 科	27.5 日	1.5 日	43,197.2 点	1,081.1 点	1,571.1 点	714.3 点
神 経 科	29.0 日	1.5 日	39,177.2 点	1,235.8 点	1,350.5 点	807.4 点
呼 吸 器 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	1,002.9 点	0.0 点	759.8 点
消 化 器 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	1,355.3 点	0.0 点	1,018.7 点
胃 腸 科	27.6 日	1.5 日	57,271.4 点	1,007.2 点	2,075.1 点	685.8 点
循 環 器 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	1,355.7 点	0.0 点	1,031.7 点
小 児 科	22.8 日	1.4 日	55,842.5 点	883.2 点	2,445.7 点	651.9 点
外 科	14.5 日	1.5 日	65,393.2 点	1,400.4 点	4,499.3 点	929.1 点
整 形 外 科	19.0 日	2.4 日	80,393.1 点	1,196.7 点	4,233.8 点	494.4 点
形 成 外 科	31.0 日	1.3 日	87,765.8 点	1,355.4 点	2,831.2 点	1,006.1 点
脳 外 科	19.7 日	1.5 日	59,909.7 点	1,344.1 点	3,045.2 点	892.0 点
皮 膚 科	0.0 日	1.2 日	0.0 点	598.4 点	0.0 点	485.2 点
泌 尿 器 科	5.4 日	2.0 日	34,961.7 点	3,598.8 点	6,466.9 点	1,824.5 点
肛 門 科	0.0 日	1.4 日	0.0 点	1,137.3 点	0.0 点	819.0 点
産 婦 人 科	4.2 日	1.4 日	14,757.9 点	1,380.5 点	3,510.2 点	962.0 点
眼 科	2.7 日	1.2 日	34,352.7 点	1,187.4 点	12,798.1 点	1,004.4 点
耳 鼻 咽 喉 科	1.9 日	1.3 日	69,395.8 点	810.0 点	36,350.2 点	625.1 点
放 射 線 科	0.0 日	1.0 日	0.0 点	3,857.4 点	0.0 点	3,749.2 点
麻 酔 科	0.0 日	1.7 日	0.0 点	1,318.9 点	0.0 点	760.9 点

※各科名は第 1 標榜科目。

(2) 国保後期 (7 年 3 月診療分)

	1 件当たり日数		1 件当たりの平均点数		1 日当たりの平均点数	
	入 院	入院外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
内 科	15.5 日	1.6 日	70,149.3 点	2,234.1 点	4,533.7 点	1,431.9 点
精 神 科	28.5 日	1.6 日	40,155.2 点	1,297.5 点	1,411.1 点	818.9 点
神 経 科	29.2 日	1.7 日	34,983.7 点	1,404.8 点	1,196.3 点	846.5 点
呼 吸 器 科	0.0 日	1.5 日	0.0 点	1,115.1 点	0.0 点	764.2 点
消 化 器 科	0.0 日	1.5 日	0.0 点	1,337.8 点	0.0 点	877.4 点
胃 腸 科	25.3 日	1.6 日	52,837.0 点	1,098.5 点	2,085.7 点	667.5 点
循 環 器 科	0.0 日	1.4 日	0.0 点	1,588.4 点	0.0 点	1,111.7 点
小 児 科	0.0 日	1.4 日	0.0 点	1,169.6 点	0.0 点	850.6 点
外 科	18.2 日	1.8 日	61,137.3 点	1,488.0 点	3,362.9 点	814.3 点
整 形 外 科	19.6 日	2.9 日	74,591.8 点	1,365.0 点	3,799.1 点	473.5 点
形 成 外 科	27.4 日	1.7 日	70,668.4 点	1,743.8 点	2,579.8 点	1,008.6 点
脳 外 科	21.7 日	1.8 日	57,387.2 点	1,498.3 点	2,639.4 点	854.8 点
皮 膚 科	0.0 日	1.3 日	0.0 点	617.2 点	0.0 点	479.3 点
泌 尿 器 科	9.3 日	2.1 日	43,318.9 点	4,001.6 点	4,677.8 点	1,943.7 点
肛 門 科	0.0 日	1.5 日	0.0 点	1,082.7 点	0.0 点	740.5 点
産 婦 人 科	1.0 日	1.3 日	16,234.0 点	828.0 点	16,234.0 点	649.1 点
眼 科	2.8 日	1.2 日	28,067.5 点	1,443.7 点	10,104.3 点	1,193.8 点
耳 鼻 咽 喉 科	2.0 日	1.5 日	37,873.3 点	817.5 点	18,936.7 点	544.6 点
放 射 線 科	0.0 日	1.0 日	0.0 点	4,070.4 点	0.0 点	3,935.6 点
麻 酔 科	0.0 日	1.8 日	0.0 点	1,544.9 点	0.0 点	848.5 点

※各科名は第 1 標榜科目。

4. 支払基金における診療科別等平均点数 (全国計)

(1) 経営主体別・診療科別 7 年 3 月診療分平均点数 (外来)

医 療 機 関 別		医 療 保 険								
		本 人			家 族 ※上段 7 割 下段 未就学者			高 齢 受 給 者 ※上段 一般 下段 7 割		
					点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日
総 合 計		1,245	1.3	948	1,079	1.3	815	1,638	1.5	1,123
					965	1.4	666	1,695	1.4	1,195
病 院 計		2,656	1.3	1,997	2,427	1.4	1,793	3,119	1.4	2,173
					1,802	1.3	1,350	3,198	1.4	2,250
経 営 主 体	国公立病院	3,102	1.3	2,369	2,573	1.3	1,977	3,763	1.4	2,662
					1,870	1.3	1,448	3,771	1.4	2,678
	大学病院	4,732	1.3	3,685	3,895	1.3	3,059	5,104	1.4	3,729
					2,944	1.2	2,467	5,117	1.4	3,701
	法人病院	1,835	1.4	1,354	1,776	1.4	1,244	2,209	1.5	1,507
					1,263	1.5	870	2,229	1.4	1,546
	個人病院	1,411	1.3	1,106	1,490	1.3	1,143	1,700	1.5	1,152
					1,066	1.6	671	1,859	1.4	1,304
診 療 所 計		934	1.3	713	826	1.3	627	1,130	1.5	770
					839	1.5	573	1,147	1.4	809
診 療 科 別	内 科	1,005	1.2	827	947	1.3	753	1,146	1.3	903
					870	1.4	634	1,167	1.3	928
	小 児 科	731	1.2	610	804	1.3	624	757	1.3	599
					912	1.5	590	796	1.3	627
	外 科	1,148	1.3	856	1,145	1.4	843	1,184	1.5	764
					1,001	1.5	677	1,204	1.5	825
	整形外科	1,009	2.1	481	1,127	2.1	535	1,132	2.6	438
					1,102	1.5	740	1,145	2.5	458
	皮 膚 科	539	1.2	434	524	1.3	414	553	1.3	410
					501	1.2	408	563	1.3	424
	産婦人科	1,614	1.5	1,101	1,342	1.4	954	776	1.3	607
					718	1.4	514	796	1.3	616
	眼 科	842	1.1	751	686	1.1	611	1,440	1.2	1,162
					636	1.2	550	1,484	1.2	1,200
	耳鼻咽喉科	634	1.2	524	627	1.2	505	681	1.4	496
					825	1.6	529	697	1.3	523
	そ の 他	1,006	1.3	775	977	1.3	754	1,187	1.3	926
					1,156	1.3	867	1,205	1.2	964

(2) 経営主体別・診療科別 7 年 3 月診療分平均点数 (入院)

医 療 機 関 別		医 療 保 険								
		本 人			家族 ※上段 7 割 下段 未就学者			高齢受給者 ※上段 一般 下段 7割		
					点／件	日／件	点／日	点／件	日／件	点／日
総 合 計		60,400	8.2	7,371	58,006	10.4	5,589	71,943	11.5	6,245
					51,825	6.5	8,027	73,235	9.9	7,376
病 院 計		64,913	8.6	7,570	60,866	10.8	5,648	73,163	11.7	6,267
					57,159	6.8	8,370	74,417	10.1	7,382
経 営 主 体	国公立病院	65,246	8.1	8,037	59,727	9.2	6,519	74,294	10.1	7,330
					55,944	6.7	8,369	73,955	9.1	8,123
	大学病院	84,726	8.7	9,724	80,670	8.8	9,172	91,405	9.8	9,317
					89,287	8.9	10,035	94,095	9.3	10,065
	法人病院	55,536	9.0	6,193	52,631	13.4	3,922	66,126	13.7	4,823
					32,614	5.4	6,001	66,293	11.3	5,876
	個人病院	36,097	7.3	4,920	39,657	14.4	2,762	52,267	14.6	3,579
					6,136	2.2	2,776	34,300	6.7	5,115
診 療 所 計		17,548	4.6	3,829	18,242	4.8	3,773	36,091	7.0	5,165
					4,248	3.1	1,354	36,352	5.2	7,027
診 療 科 別	内 科	17,719	3.7	4,731	17,885	5.6	3,213	27,850	8.8	3,160
					6,857	2.3	3,014	30,609	5.1	6,018
	小 児 科	7,534	5.7	1,317	6,036	3.1	1,917	48,222	31.0	1,556
					7,721	3.4	2,288	7,463	13.0	574
	外 科	20,912	3.8	5,504	26,041	4.8	5,408	27,880	6.3	4,404
					558	1.0	558	17,637	3.0	5,879
	整形外科	51,903	8.6	6,011	56,526	8.0	7,048	67,902	12.6	5,407
					16,181	7.0	2,312	62,664	8.7	7,177
	皮 膚 科	12,728	6.5	1,958	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-
	産婦人科	11,662	4.6	2,522	11,190	4.6	2,445	26,571	2.5	10,628
					4,077	3.1	1,296	17,452	2.0	8,726
	眼 科	26,843	2.5	10,576	26,756	2.5	10,828	25,404	2.5	10,309
					-	-	-	27,589	2.4	11,740
	耳鼻咽喉科	36,996	2.2	16,566	52,035	2.2	24,152	39,845	4.7	8,538
					15,784	1.7	9,138	48,332	2.5	19,333
	そ の 他	20,874	4.2	4,918	21,247	4.8	4,398	26,683	5.8	4,612
					20,365	2.4	8,616	35,385	6.2	5,752

2025 年 10 月 京都市 (乙訓 2 市 1 町) 病院群輪番編成表

太字の病院は小児科の当番病院です。

日	曜	A ブロック		B ブロック		C ブロック		D ブロック	
1	水	バプテスト		洛西ニュータウン		泉 谷		京 都 久 野	
2	木	室 町		西 京 都		京 都 武 田		医 仁 会 武 田	
3	金	洛 陽		内 田		十 条		医 仁 会 武 田	
4	土	大 原 記 念		三 菱 京 都		京 都 九 条		大 島	
⑤	日	富 田	富 田	河 端	洛西シミズ	京都市立	京都市立	むかいじま	伏見桃山
6	月	京都からすま		太 秦		洛和会丸太町		医 仁 会 武 田	
7	火	相 馬		民 医 連 中 央		吉 川		蘇 生 会	
8	水	京 都 博 愛 会		洛 西 シ ミ ズ		明 石		洛 和 会 音 羽	
9	木	愛 寿 会 同 仁		京 都 桂		堀 川		医 仁 会 武 田	
10	金	バプテスト		新 河 端		吉 祥 院		医 仁 会 武 田	
11	土	賀 茂		京 都 桂		洛和会丸太町		愛 生 会 山 科	
⑫	日	西 陣	バプテスト	長 岡 京	京 都 桂	京都市立	京 都 南	むかいじま	伏見桃山
⑬	月	バプテスト	京都下鴨	シ ミ ズ	千 春 会	京都回生	京都九条	金 井	京都医療
14	火	民医連あすかい		千 春 会		武 田		医 仁 会 武 田	
15	水	京 都 下 鴨		三 菱 京 都		武 田		洛 和 会 音 羽	
16	木	西 陣		向 日 回 生		原 田		医 仁 会 武 田	
17	金	富 田		洛西ニュータウン		明 石		医 仁 会 武 田	
18	土	室 町		河 端		十 条		京 都 医 療	
⑰	日	民医連あすかい	民医連あすかい	長 岡 京	京 都 桂	京都市立	洛和会丸太町	医仁会武田	金 井
20	月	バプテスト		太 秦		泉 谷		洛 和 会 音 羽	
21	火	洛 陽		民 医 連 中 央		京 都 武 田		な ぎ 辻	
22	水	大 原 記 念		民 医 連 中 央		吉 祥 院		洛 和 会 音 羽	
23	木	京都からすま		シ ミ ズ		原 田		医 仁 会 武 田	
24	金	バプテスト		西 京 都		武 田		共 和	
25	土	相 馬		京 都 桂		新 京 都 南		京 都 久 野	
⑳	日	賀 茂	賀 茂	洛西ニュータウン	三 菱 京 都	京都市立	新 京 都 南	愛生会山科	蘇 生 会
27	月	京 都 博 愛 会		シ ミ ズ		堀 川		医 仁 会 武 田	
28	火	愛 寿 会 同 仁		民 医 連 中 央		吉 川		洛 和 会 音 羽	
29	水	バプテスト		民 医 連 中 央		京 都 回 生		洛 和 会 音 羽	
30	木	バプテスト		千 春 会		堀 川		な ぎ 辻	
31	金	賀 茂		内 田		京 都 武 田		医 仁 会 武 田	

病院群輪番協力医療機関一覧 (五十音順)

A ブ ロ ッ ク		B ブ ロ ッ ク		C ブ ロ ッ ク		D ブ ロ ッ ク	
病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号
愛寿会同仁病院	431-3300	泉 谷 病 院	466-0111	明 石 病 院	313-1453	愛生会山科病院	594-2323
賀 茂 病 院	493-3330	太 秦 病 院	871-7711	吉 祥 院 病 院	672-1331	医仁会武田総合病院	572-6331
京都大原記念病院	744-3121	内 田 病 院	882-6666	京都回生病院	311-5121	大 島 病 院	622-0701
京都からすま病院	491-8559	河 端 病 院	861-1131	京都九条病院	691-7121	金 井 病 院	631-1215
京都下鴨病院	781-1158	京 都 桂 病 院	391-5811	京都市立病院	311-5311	京都医療センター	641-9161
京都博愛会病院	781-1131	京都民医連中央病院	861-2220	京都武田病院	312-7001	京都久野病院	541-3136
京都民医連あすかい病院	701-6111	京都済生会病院	955-0111	京 都 南 病 院	312-7361	共 和 病 院	573-2122
富 田 病 院	491-3241	シ ミ ズ 病 院	381-5161	十条武田リハビリ病院	671-2351	蘇生会総合病院	621-3101
西 陣 病 院	461-8800	新 河 端 病 院	954-3136	新京都南病院	322-3344	な ぎ 辻 病 院	050-3091-1131
日本バプテスト病院	781-5191	千 春 会 病 院	954-2175	相 馬 病 院	463-4301	伏見桃山総合病院	621-1111
室 町 病 院	441-5859	長 岡 京 病 院	955-1151	武 田 病 院	361-1351	むかいじま病院	612-3101
洛 陽 病 院	781-7151	西 京 都 病 院	381-5166	原 田 病 院	551-5668	洛和会音羽病院	593-4111
		三菱京都病院	381-2111	堀 川 病 院	441-8181		
		向日回生病院	934-6881	吉 川 病 院	761-0316		
		洛西シミズ病院	331-8778	洛和会丸太町病院	801-0351		
		洛西ニュータウン病院	332-0123				

〔留意事項〕

- ①病院群の輪番制度は、あくまでも補完的な施策であることから、最終的なよりどころとしてご利用ください。最寄りあるいは知り合いの病院で処理し得る時は、できるだけ処理していただくこと。困ったときのみ利用してください。
- ②当番病院を利用される場合は、必ず事前に当番病院に電話連絡をし、原則として当番病院の医師の了解を得た上で後送してください。さらにできれば、患者に診療情報提供書を持たせてください。
- ③ **〔太字〕** の病院は小児科専用の当番病院で、全域を対象とします。この他は一般(内科, 外科)の後送病院です。
- ④休日・日曜日の当番日に、1ブロックに2つの病院名もしくは同一病院名が左右に分けて書かれておりますが、左側が昼間(8:00～18:00)で右側は夜間(18:00～翌朝 8:00)の当番病院です。
- ⑤当番病院の診療応需時間(原則として)
- ・休 日 ア. 午前 8 時～午後 6 時
イ. 午後 6 時～翌朝午前 8 時
 - ・休日以外 午後 6 時～翌朝午前 8 時
- なお休日とは、日曜日・祝日・振替休日および年末年始(12月29日～1月3日)をいいます。

〔太字〕 の病院は小児科のみの当番病院です (対象＝全域)。ご注意ください。

京 都 府 医 師 会 長・松井 道宣
京 都 府 病 院 協 会 長・水野 敏樹
京 都 私 立 病 院 協 会 長・武田 隆久

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和 7 年度 第 2 回「京都在宅医療塾 探究編」
(参集型グループディスカッション)
開催のご案内

今年度の第 2 回「京都在宅医療塾 探究編」では、日本在宅医療連合学会 代表理事／日本認知症の人の緩和ケア学会 理事長である平原 佐斗司 氏を講師にお迎えし、「腎不全の在宅緩和ケアと保存的腎臓療法 (CKM)」をテーマに開催いたします。

腎不全における在宅緩和ケアと保存的腎臓療法についての基礎講義に加え、講師より提示される症例をもとに、グループディスカッションを行います。

在宅医療に必要な基本的知識の習得はもちろん、参加者同士の意見交換を通じて、より深い学びを得る機会となります。

是非、ご参加ください。

第 2 回「京都在宅医療塾 探究編」
(参集型グループディスカッション)

と き 令和 7 年 10 月 25 日 (土) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分

と ころ 府医会館 3 階 310 会議室

テ ー マ 「腎不全の在宅緩和ケアと保存的腎臓療法 (CKM)」

対 象 医師，看護師等

講 師 日本在宅医療連合学会代表理事／日本認知症の人の緩和ケア学会理事長

平原佐斗司 氏

内 容 基礎講義とグループディスカッション

定 員 60 名

参 加 費 無料

申し込み 右記二次元コードよりお申し込みください。
当センターホームページからもお申し込みできます。

締 切 定員に達し次第

日医生涯教育カリキュラムコード：80. 在宅医療 (2 単位)

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL：075-354-6079 / FAX：075-354-6097 /

Mail：zaitaku@kyoto.med.or.jp)



京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

令和 7 年度 認知症対応力向上多職種協働研修会 (下京東部・下京西部) 開催のご案内

この研修会は、参加する多職種が、協働の意義について共通の認識を持ち、フラットなコミュニケーションを通して、情報を共有できる内容とし、認知症ケアに携わる多様な職種の視点や役割を相互に理解し、認知症の人が必要とする支援を役割分担しながら、協働して提供できる地域連携体制を構築することを目的に開催します。

第一部では、ねりま健育会病院 院長 酒向 正春 氏に「認知症タウンリハを知る」をテーマにご講演をいただきます。酒向先生は「攻めのリハビリ」が代名詞で、認知症ケアについてもこの視点で健康医療福祉都市構想としても展開されており、日頃とは異なる視点から興味深いお話をお聞きできる予定です。第二部では、当地区における活動報告を予定しています。いずれも認知症の人に関わる医師や多職種にとって有益な内容ですので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

令和 7 年度 認知症対応力向上多職種 協働研修会 (下京東部・下京西部)

と き 令和 7 年 11 月 8 日 (土)
午後 2 時～午後 4 時 30 分

と ころ 和牛登録会館
(中京区烏丸通御池上ル二条殿町 546-2)
※注意 公共交通機関でのご来場にご協力くだ
さいますよう、お願い申し上げます。

テ ー マ 地域でつながる認知症タウンリハを知る

内 容 **第 1 部** 講演
「認知症タウンリハを知る」(1 時間)

ねりま健育会病院 院長 酒向 正春 氏

質疑応答

Tea break「教えて！さこう先生」(30 分)

第 2 部 活動報告(1 時間)

詳細調整中

認知症初期集中支援チーム、下西医療福祉交流ネットワーク委員会の活動事例発表

対 象 医師 多職種

定 員 150 名

参 加 費 無料



申 込 み ホームページ申込みフォームまたは FAX よりお申し込みを受け付けております。

主 催 京都府医師会

共 催 下京東部医師会, 下京西部医師会

問い合わせ 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097
メール : zaitaku@kyoto.med.or.jp

そ の 他 受講修了者には京都府より修了証書を発行いたします。

◆日医生涯教育カリキュラムコード 13. 医療と介護および福祉の連携 : 1 単位
29. 認知能の障害 : 1 単位

●ホームページ申込みフォーム

右記の二次元コードをお持ちのスマートフォンで読み取ってお申し込みいただくか、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みください。



● FAX

下記, 受講申込書を FAX でも受け付けております。

ご都合の良い方法でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

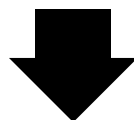
認知症対応力向上多職種協働研修会 (2025. 11. 8) 下京東部・下京西部
受講申込書 (FAX)

職 種	
所 属 地 区	
ふりがな	
氏 名	
所 属 機 関 名	
メ ー ル ア ド レ ス	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
受 講 決 定 通 知・ 修 了 証 書 送 付 先	※送付希望先を選択ください 所属機関 ・ 自 宅
	〒 - TEL :
注 意 事 項	定員は 150 名です。人数を超過した場合にはご連絡いたします。 修了証書は医師・歯科医師・薬剤師のみに発行いたします。

※公共交通機関でのご来場にご協力ください

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

FAX (075) 354 - 6097



認知症対策通信

令和 7 年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 (Web 研修会) 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都府・京都市から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とし、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する内容となっております。本研修会は厚生労働省が「認知症地域医療支援事業実施要項」に定めます「かかりつけ医認知症対応力向上研修」のカリキュラムに則って毎年開催しております。年度ごとに収録をしておりますが、内容はカリキュラムに沿って昨年度と同様の内容となります。

本研修会は、事前に収録した講演を前半 Part と後半 Part に分けて Web 配信をいたします。ご都合の良い日程を選択し、それぞれを受講してください。どちらかのみを受講も可能ですが、日医かかりつけ医機能研修制度応用研修の単位が必要な方は、前半 Part・後半 Part の両方を受講していただきますようお願いいたします。

【前半 Part】

- と き ① ~~7 月 17 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時~~ 【終了】
② 9 月 27 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
③ 11 月 6 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
④ 2026 年 1 月 31 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
- と ころ ※ Zoom ウェビナーによる Web 配信
- 内 容 「基本知識」, 「診療における実践」
- 講 師 北山病院 院長 澤田 親男 氏 (認知症サポート医幹事)
※前半 Part ①②③④は同じ内容です。

【後半 Part】

- と き ① ~~7 月 24 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分~~ 【終了】
② 10 月 4 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
③ 11 月 13 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
④ 2026 年 2 月 7 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
- と ころ ※ Zoom ウェビナーによる Web 配信
- 内 容 I 「かかりつけ医の役割」
II 「地域・生活における実践」
- 講 師 I 京都認知症総合センタークリニック
院長 川崎 照晃 氏 (認知症サポート医幹事)
II 京都府立医科大学大学院 医学研究科
精神機能病態学 教授 成本 迅 氏 (認知症サポート医幹事)
※後半 Part ①②③④は同じ内容です

- 対 象** 府医師会員、会員医療機関の医師、勤務医、看護師、介護職、福祉職、行政職等
- 参 加 費** 無料 ※ Web 会議システム Zoom ウェビナー を用います。
- 修 了 証** Zoom ウェビナーの入退室管理により前半 Part、後半 Part 両方の出席が確認できた方に、京都府または京都市から修了証が発行されます。
- 申し込み** 申し込み方法はホームページ申込フォームのみとなります。
- 問い合わせ** 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)
メール zaitaku@kyoto.med.or.jp

日医生涯教育カリキュラムコード

【前半 Part】

29. 認知能の障害 (2 単位)

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

【後半 Part】

4. 医師－患者関係とコミュニケーション (0.5 単位)

13. 医療と介護および福祉の連携 (1 単位)

日医かかりつけ医機能研修制度

【応用研修】 1 単位

※前半・後半 Part 両方の視聴確認ができた方のみに付与いたします。

※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要がございます。

※入退室時間の記録をいたします。遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がございます。お時間にご留意ください。

※当日はネット環境が整った場所でご視聴ください。

申し込み方法について

右記の二次元コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからもお申し込みできます。



研修会前日に「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より資料、「no-reply@zoom.us」より研修会聴講 URL が届きます。迷惑メールの設定をされている方は、設定から外していただきますようお願いいたします。

メールが届かない場合はお手数ですが、迷惑メールフォルダのご確認をお願いいたします。ご不明点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL : 075 - 354 - 6079

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ（医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険）

【加入者】	京都府医師会会員
【被保険者* （医師賠償責任保険）】	京都府医師会会員である診療所の開設者個人、京都府医師会会員を理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人
【被保険者* （医療施設賠償責任保険）】	①京都府医師会会員、及びその者が理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人（記名被保険者） ②①の使用人、その他の業務の補助者

加入タイプⅡ（医師賠償責任保険）

【加入者（被保険者*）】	京都府医師会会員である勤務医師 法人病院や法人診療所の管理者である医師個人
--------------	--

*対象事故が起こった場合に補償の対象となる方

年間
保険
料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内

TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都本部 京都開発課

〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

24TC-007650 2025年4月作成

京 都 医 報 No.2301

発行日 令和7年9月15日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 田村 耕一

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東拇尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 田村耕一